

## 7.3 騒音・振動

### 7.3.1 調査地域

調査地域は、建設地の周辺200mを含む区域及び関係車両の主な走行ルート沿道とした。

### 7.3.2 調査手法

#### 1) 調査事項

##### ① 予測した事項

- ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動
- イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

##### ② 予測条件の状況

- ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動  
施設の設備機器の配置及び稼働状況
- イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動  
自動車交通量（一般車両（大型車、小型車）、関係車両（廃棄物搬入車両（大型車、小型車）、通勤車両））

##### ③ 環境保全のための措置の実施状況

#### 2) 調査時点

##### ① 予測した事項

工事完了後のごみ処理量が最大となる1年間のうちの1日とし、平成30年11月12日（月）22:00～11月13日（火）22:00とした。

##### ② 予測条件の状況

予測した事項と同じ時期とした。

##### ③ 環境保全のための措置の実施状況

工事完了後のごみ処理量が最大となる1年間とし、平成30年4月から1年後の平成31年3月までとした。

### 3) 調査地点

#### ① 予測した事項

##### ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

事後調査計画書のとおり建設地の敷地境界2地点（北側（St.1）・南側（St.2））とした（図7.3-1（84ページ）参照）。

##### イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

関係車両の主な走行ルート沿道6地点（No.2～7）\*とした（図7.3-2（85ページ）参照）。

#### ② 予測条件の状況

##### ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

建設地内とした。

##### イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

関係車両の主な走行ルート沿道6地点及び建設地への車両出入口4地点とした（図7.3-2（85ページ）参照）。

#### ③ 環境保全のための措置の実施状況

##### ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

建設地内とした。

##### イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

建設地内及び関係車両の主な走行ルート沿道とした。

### 4) 調査方法

#### ① 予測した事項

##### ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

騒音レベル（時間率騒音レベル $L_{A5}$ ）の測定は、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・農林省・通商産業省・運輸省告示第1号）に定める測定方法とした。

振動レベル（時間率振動レベル $L_{10}$ ）の測定は、「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（昭和51年環境庁告示第90号）に定める測定方法とした。

測定は22時～翌22時の毎正時後10分間とした。

##### イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

騒音レベル（等価騒音レベル $L_{Aeq}$ ）の測定は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日、環境省告示第64号）に定める測定方法とした。測定は調査期間中（22時～翌22時）の連続測定とした。

振動レベル（時間率振動レベル $L_{10}$ ）の測定は、「振動規制法施行規則」（昭和51年11月10日 総理府令第58号）に定める測定方法とした。

測定は騒音と同様に調査期間中（22時～翌22時）の連続測定とした。

---

\* 調査地点 No は、大気汚染の調査地点名・調査地点 No と合わせるため、No.2 から番号を始めている。

② 予測条件の状況

ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

現地調査及び運転管理日報等関連資料の整理による方法とした。

イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

方向別・車種別に1時間毎の通過台数をカウンターで計測する方法とした。

③ 環境保全のための措置の実施状況

現地調査及び竣工図等関連資料の整理による方法とした。

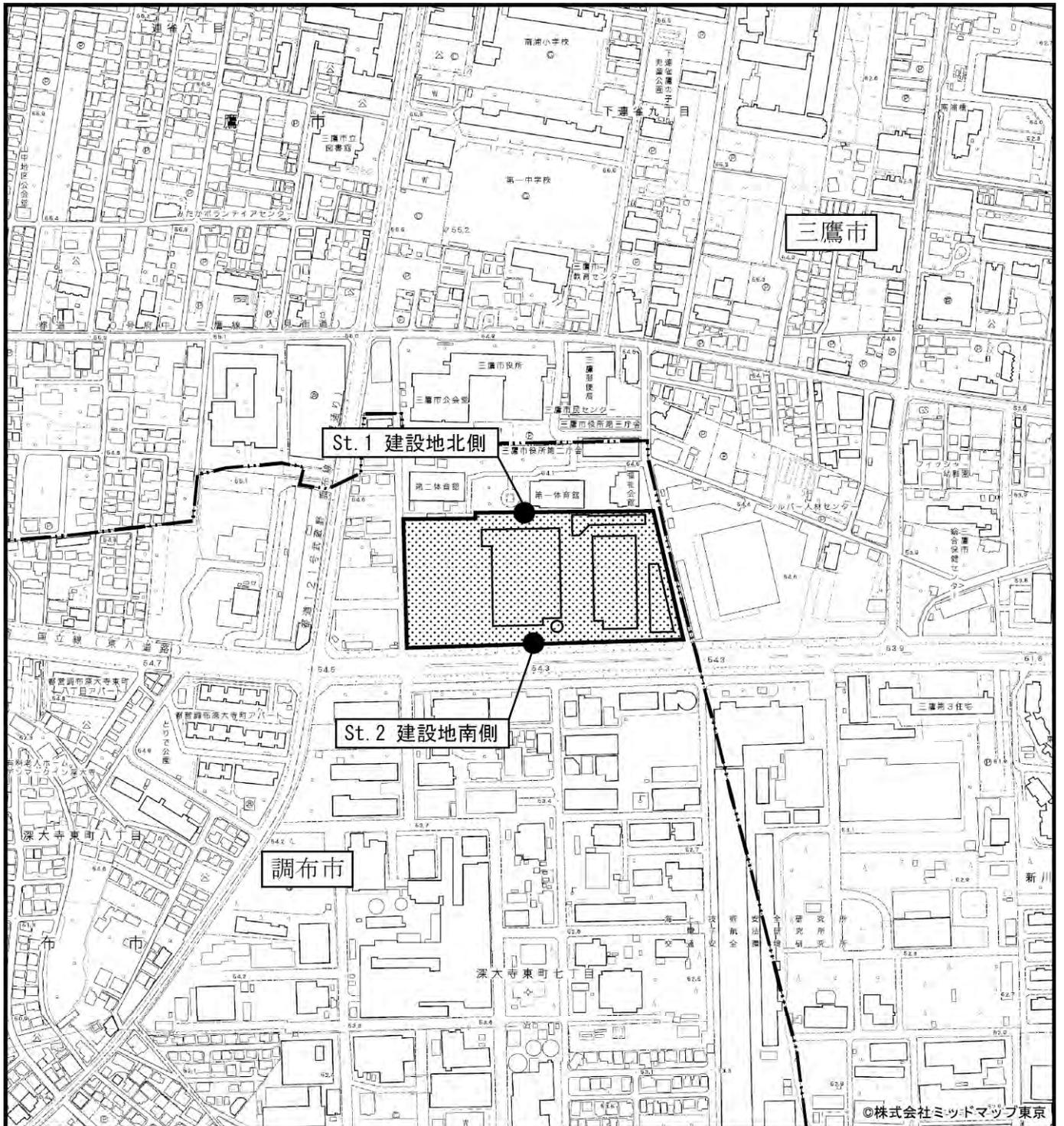
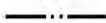
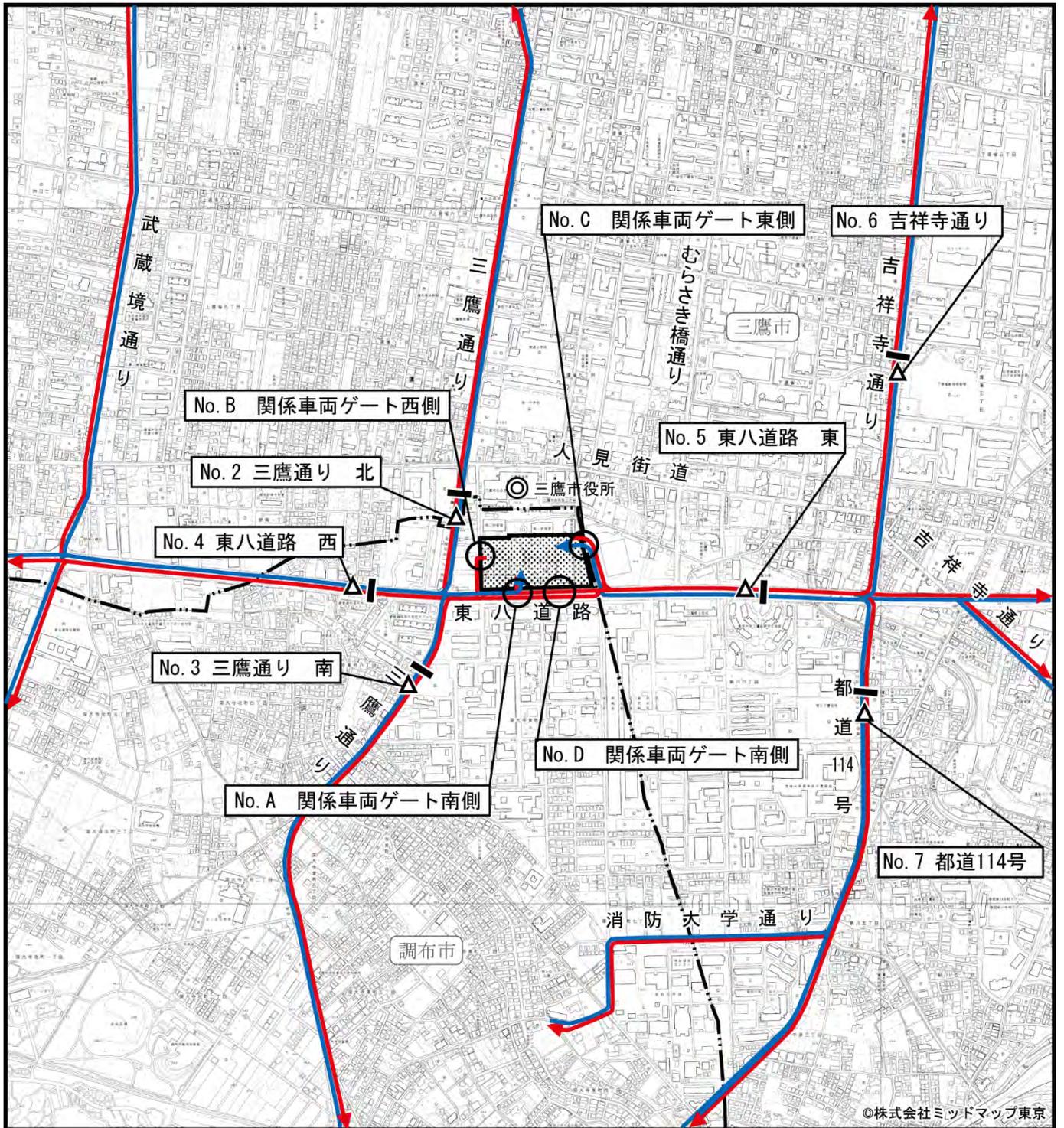


図7.3-1 施設の稼働に伴う騒音及び振動調査地点

凡 例

-  : 建設地
-  : 市 界
-  : 騒音及び振動調査地点 (St. 1、St. 2)



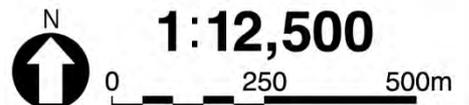


©株式会社ミッドマップ東京

凡 例

図7.3-2 道路交通騒音・振動及び交通量調査地点

-  : 建設地
-  : 市 界
-  : 道路交通の騒音及び振動調査地点 (No. 2~7)
-  : 交通量調査地点 (走行ルート沿道)
-  : 交通量調査地点 (車両出入口) (No. A~D)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (入車方向)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (出車方向)



### 7.3.3 調査結果

#### 1) 事後調査の結果の内容

##### ① 予測した事項

##### ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

##### ア) 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音

調査地点における施設の稼働時の騒音レベル（ $L_{A5}$ ）の調査結果は、表7.3-1（87ページ）、図7.3-3(1)～(4)（88～91ページ）及び図7.3-4(1)～(4)（92～95ページ）に、また、調査地点の状況は、写真7.3-1(1)～(2)（96ページ）に示すとおりである。

施設騒音（ $L_{A5}$ ）の事後調査結果は、St.1建設地北側敷地境界において、朝44～46dB、昼間46～58dB、夕41～44dB、夜間40～43dBであった。また、St.2建設地南側敷地境界において、朝54～55dB、昼間55～60dB、夕48～54dB、夜間48～49dBと、建設地北側と比べて高い騒音レベルであった。

表7.3-1 施設騒音（L<sub>A5</sub>）の測定結果

調査日：平成30年11月12日～11月13日

単位：dB

時間		事後調査の結果		規制基準 <sup>注)</sup>
		St.1 建設地北側	St.2 建設地南側	
夕	22:00～22:10	41	48	55
夜間	23:00～23:10	41	49	50
	0:00～ 0:10	40	49	
	1:00～ 1:10	43	49	
	2:00～ 2:10	42	49	
	3:00～ 3:10	42	48	
	4:00～ 4:10	43	49	
	5:00～ 5:10	42	49	
朝	6:00～ 6:10	44	54	55
	7:00～ 7:10	46	55	
昼間	8:00～ 8:10	46	57	60
	9:00～ 9:10	55	58	
	10:00～10:10	55	58	
	11:00～11:10	58	59	
	12:00～12:10	47	56	
	13:00～13:10	56	60	
	14:00～14:10	56	59	
	15:00～15:10	56	59	
	16:00～16:10	56	57	
	17:00～17:10	52	58	
	18:00～18:10	46	57	
夕	19:00～19:10	46	55	55
	20:00～20:10	44	54	
	21:00～21:10	44	54	

注) 第3種区域の規制基準を示す。

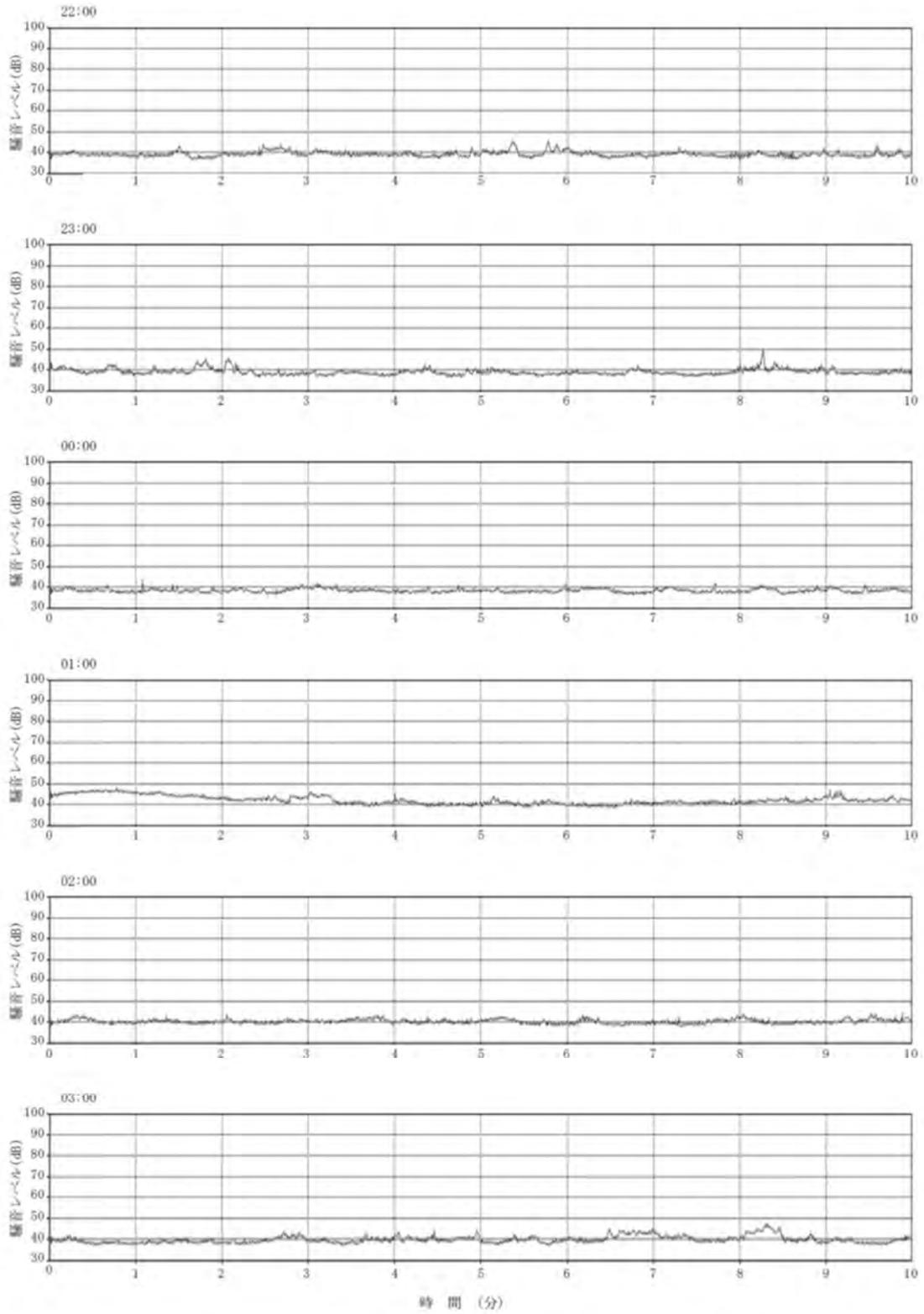


図7.3-3(1) St.1建設地北側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月12日：22時台～13日：3時台)

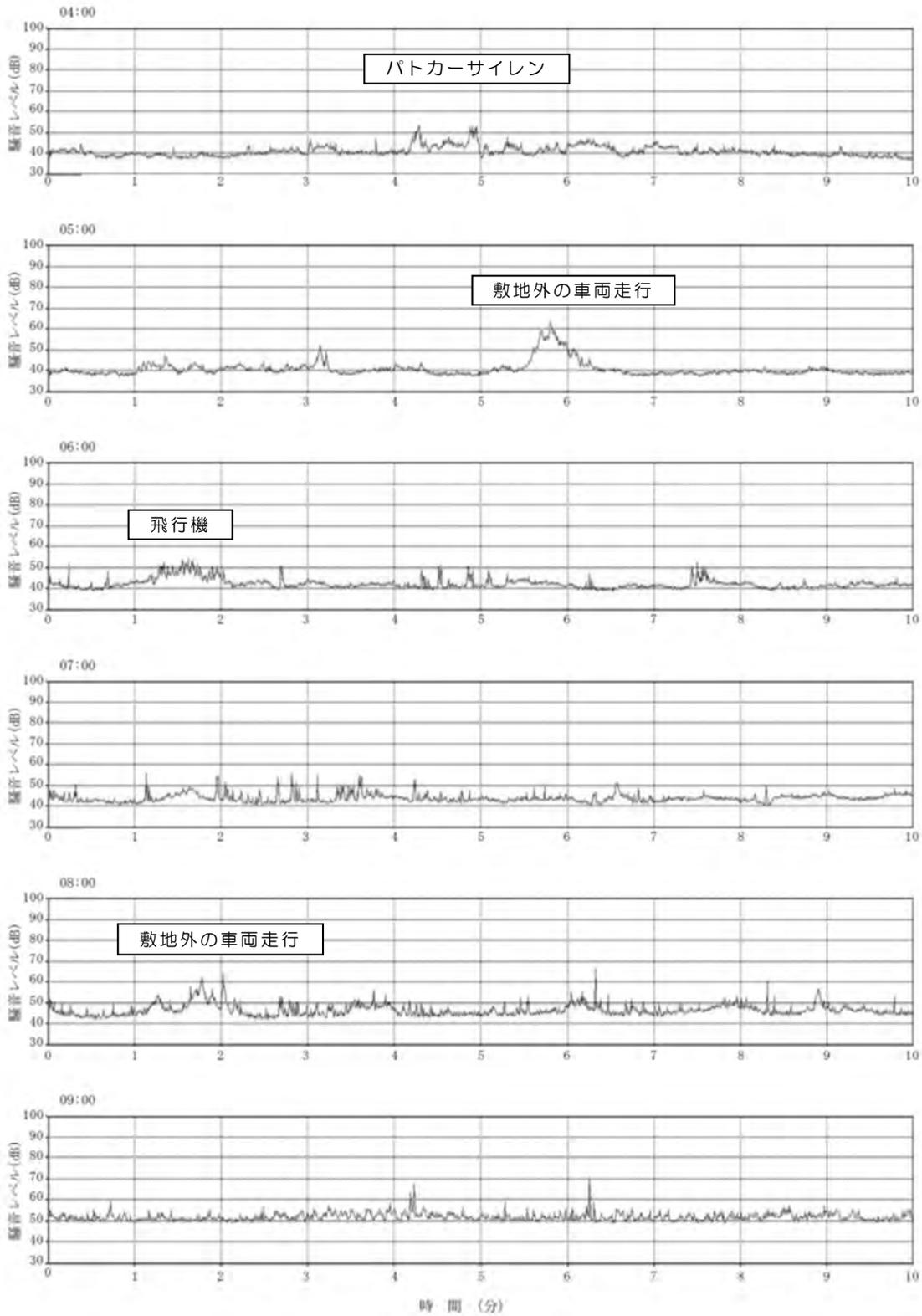


図7.3-3(2) St.1建設地北側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月13日：4～9時台)

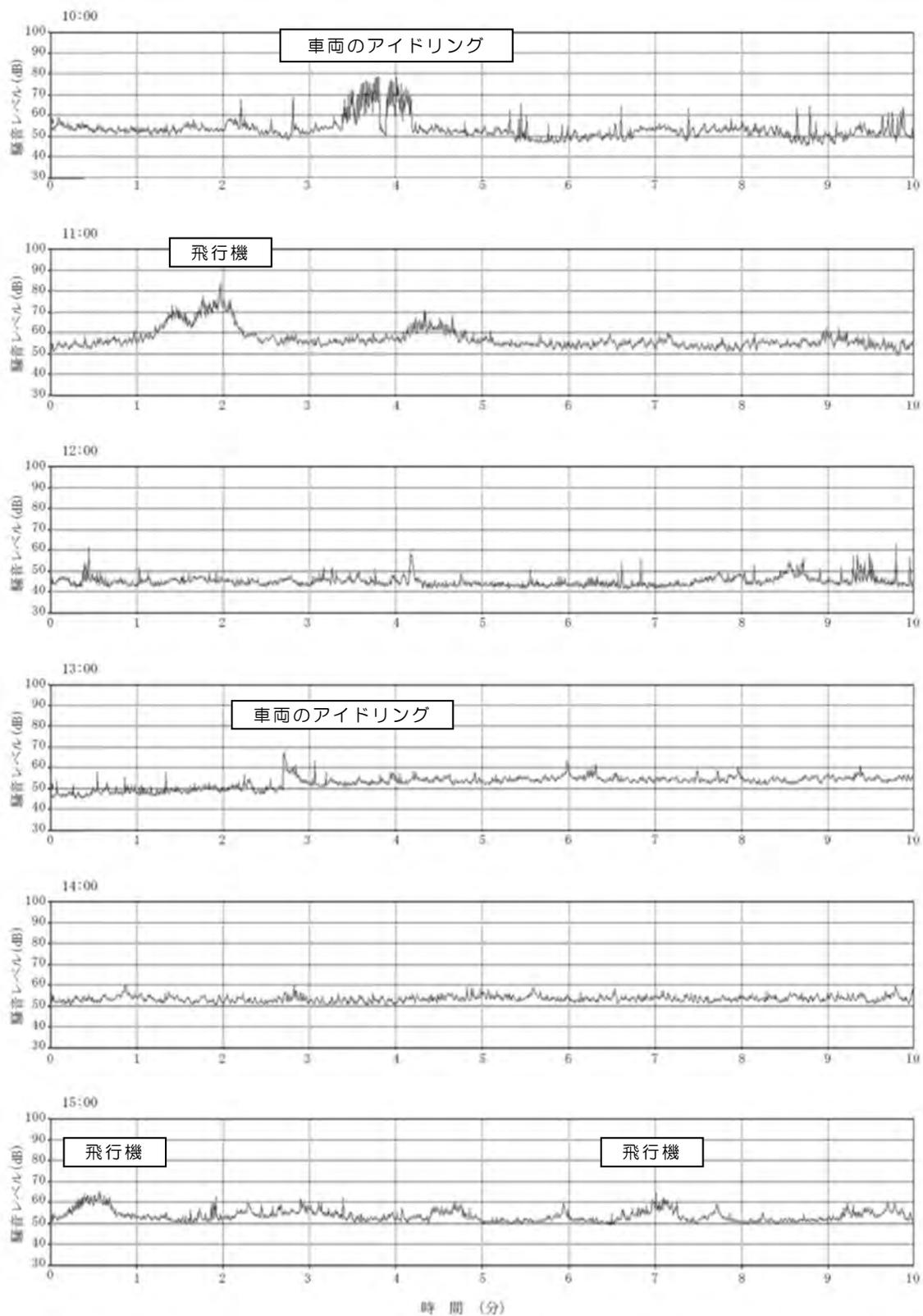


図7.3-3(3) St.1建設地北側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月13日：10～15時台)

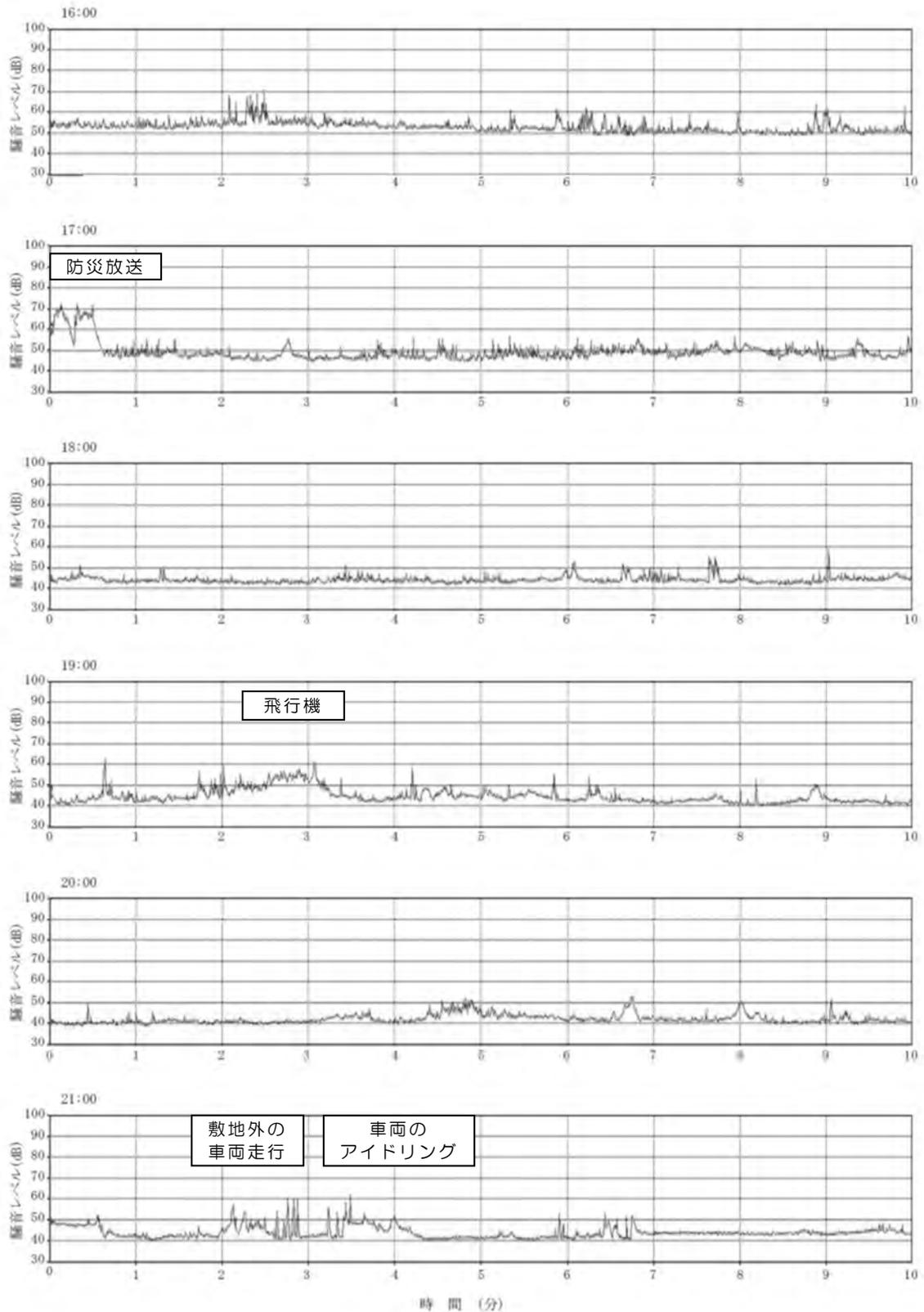


図7.3-3(4) St.1建設地北側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月13日：16～21時台)

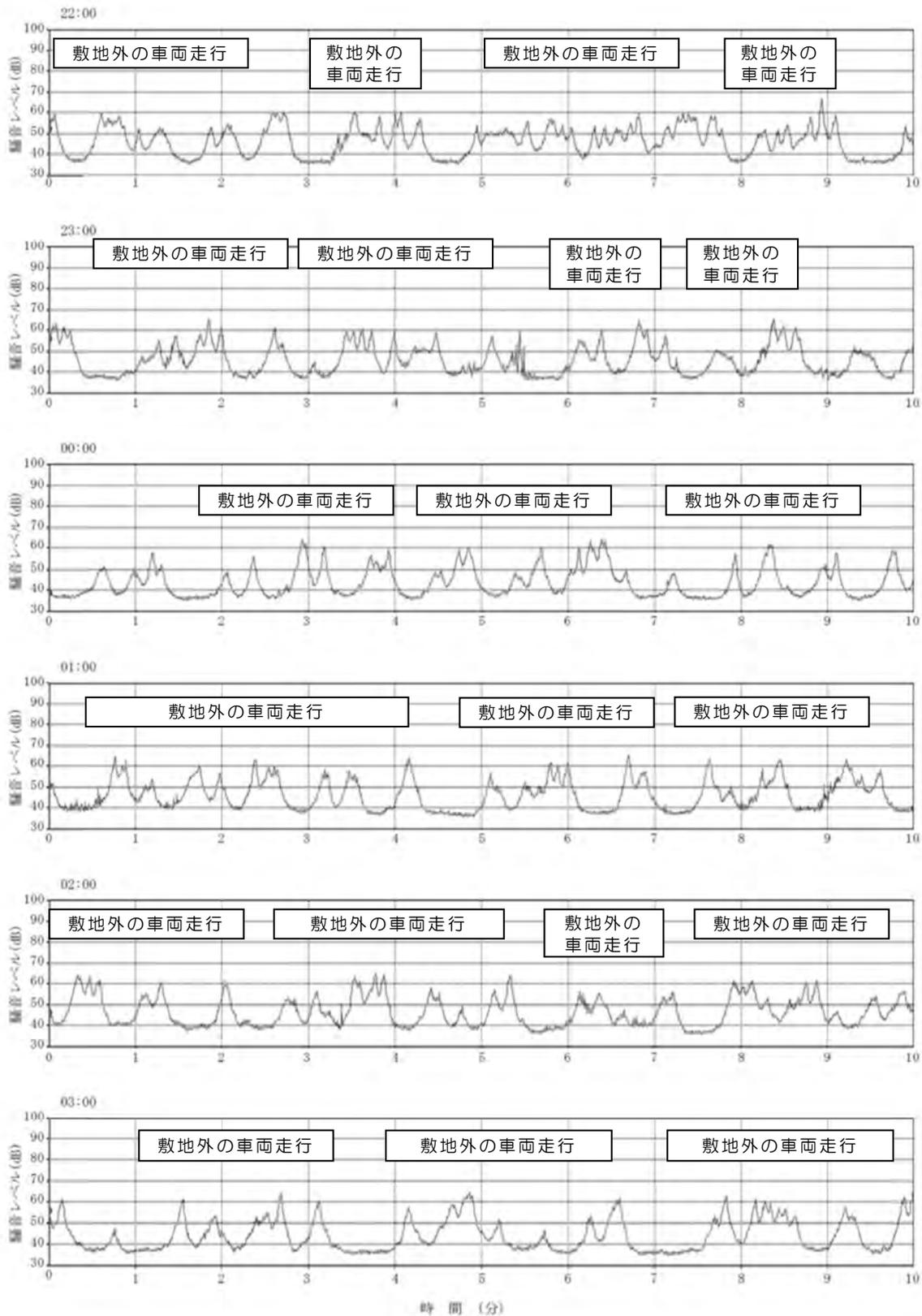


図7.3-4(1) St.2建設地南側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月12日：22時台～13日：3時台)

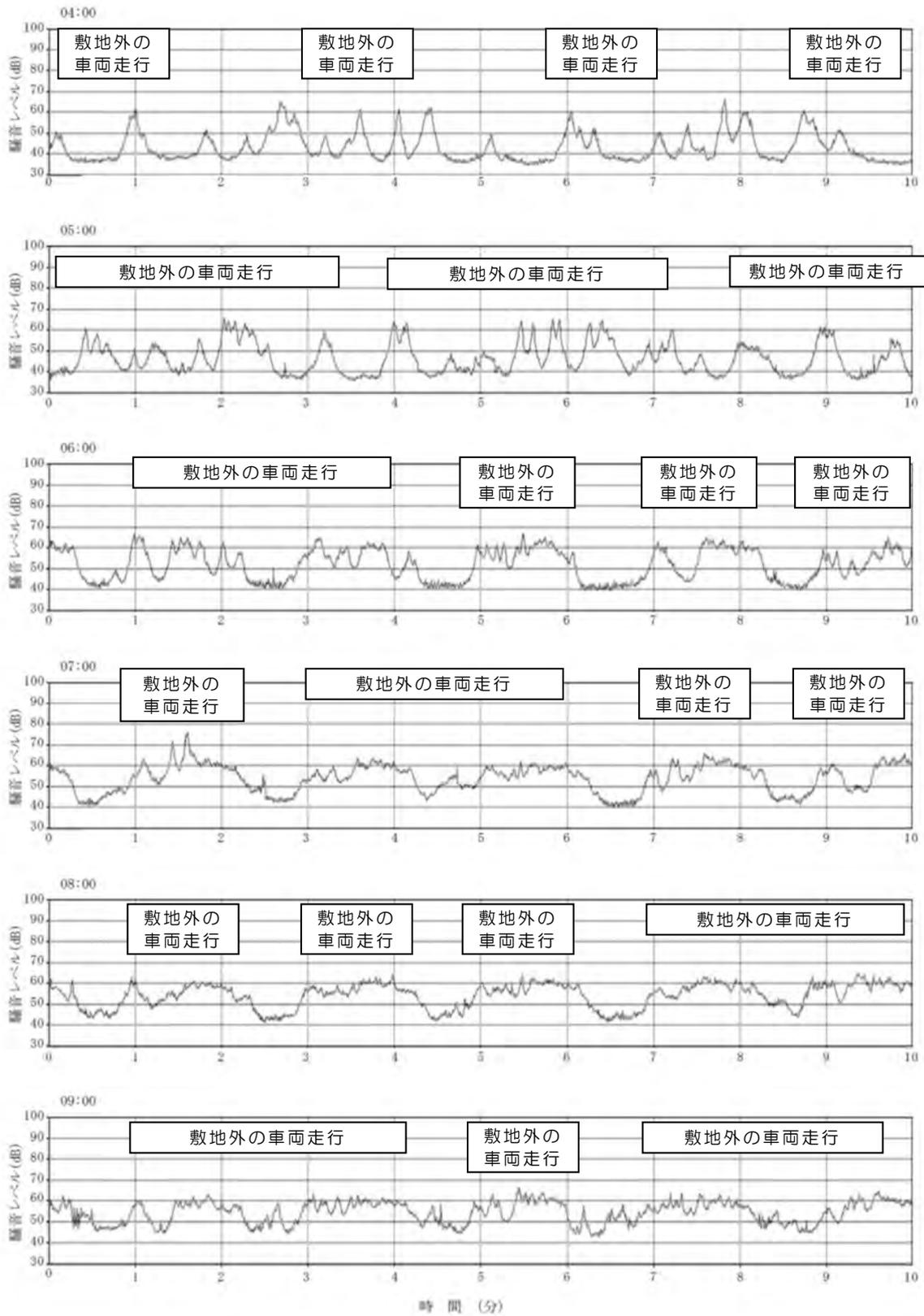


図7.3-4(2) St.2建設地南側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月13日：4～9時台)

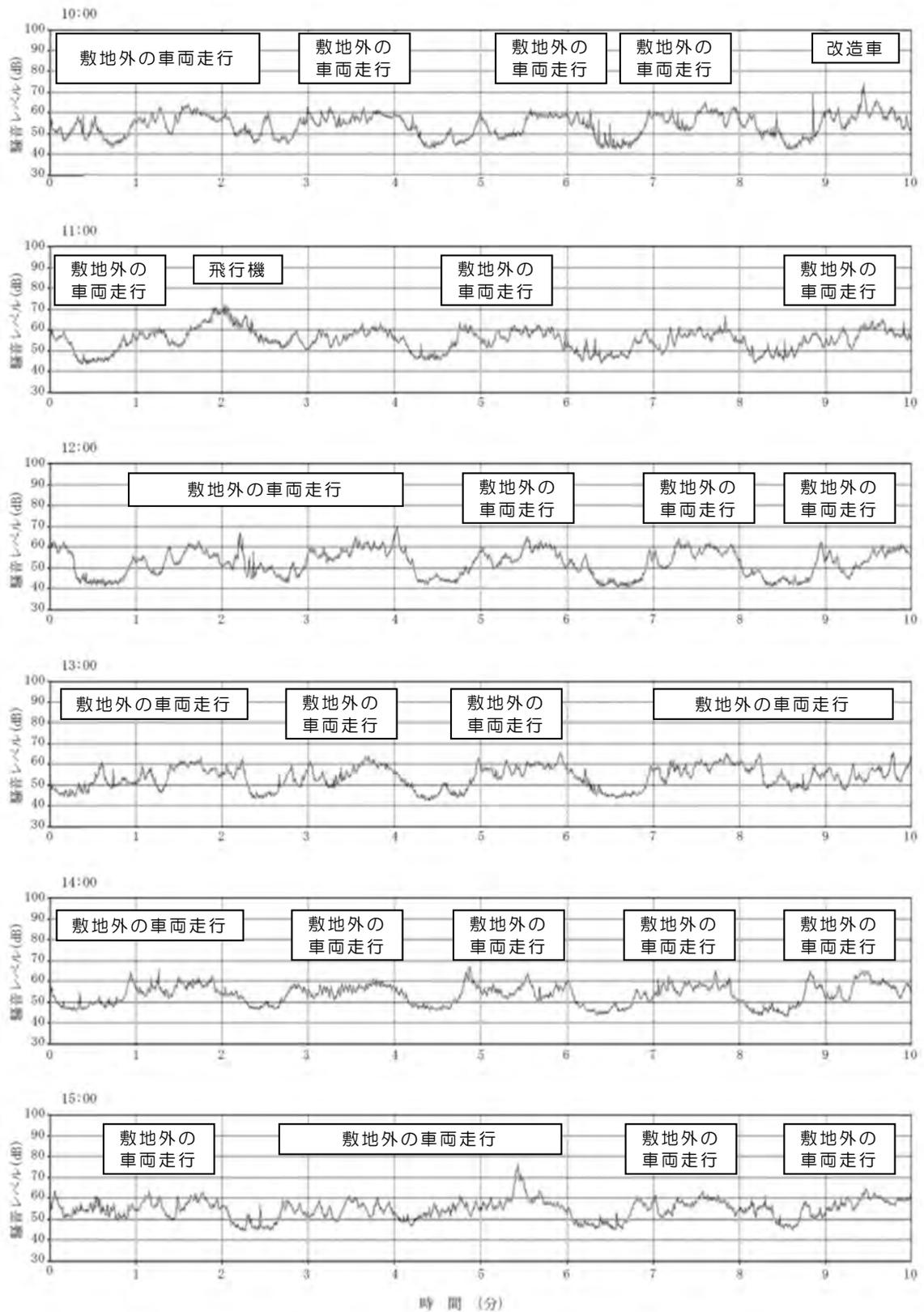


図7.3-4(3) St.2建設地南側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月13日：10～15時台)

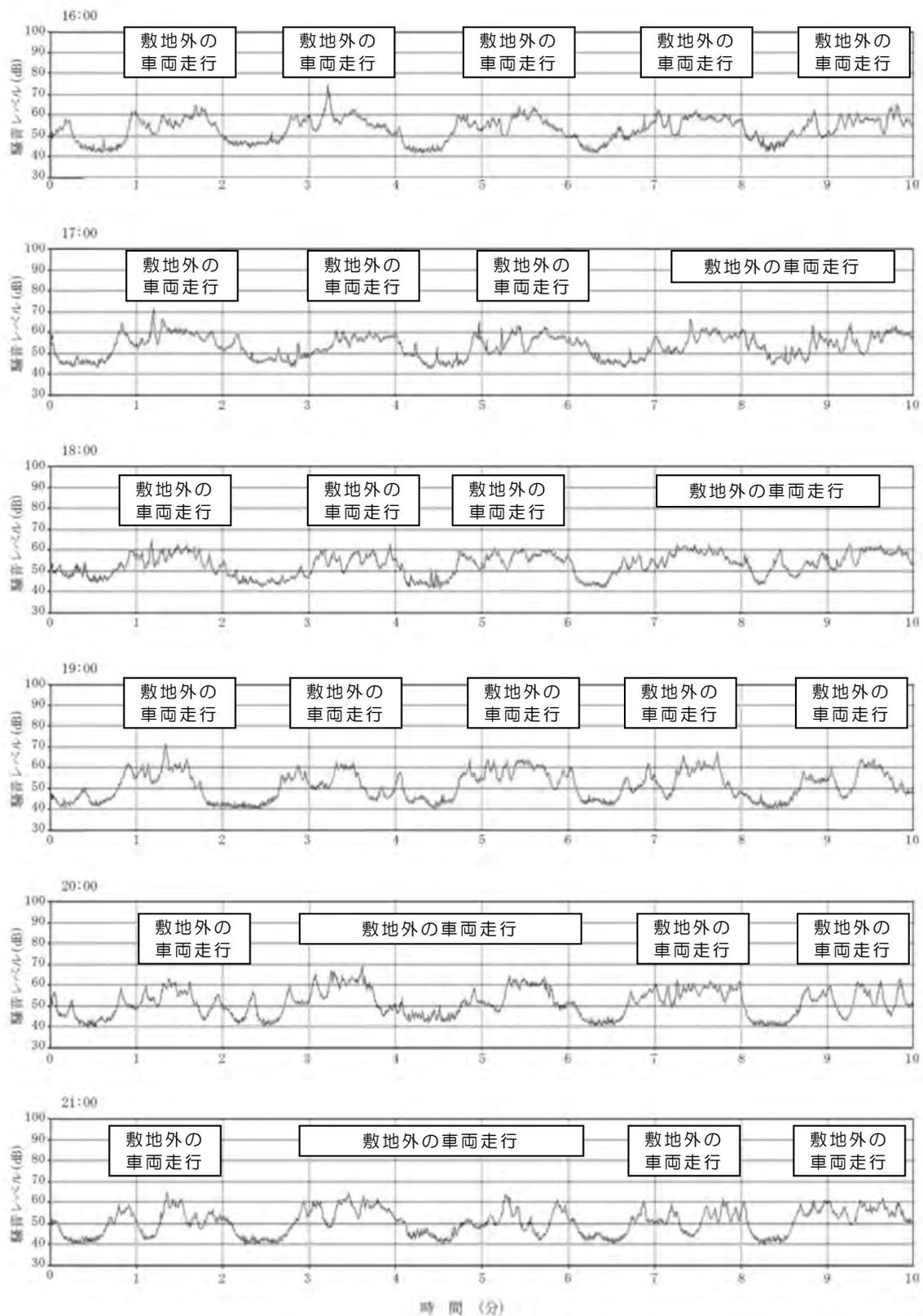


図7.3-4(4) St.2建設地南側敷地境界における騒音測定時の騒音波形チャート  
(平成30年11月13日：16～21時台)



写真7.3-1(1) 調査地点 (St.1建設地北側敷地境界) の状況



写真7.3-1(2) 調査地点 (St.2建設地南側敷地境界) の状況

イ) 施設の稼働に伴う工場・事業場の振動

調査地点における施設の稼働時の振動レベル（L<sub>10</sub>）の調査結果は、表7.3-2及び図7.3-5(1)～(4)（98～101ページ）、図7.3-6(1)～(4)（102～105ページ）に、また、調査地点の状況は、写真7.3-2(1)～(2)（106ページ）に示すとおりである。

施設振動（L<sub>10</sub>）の事後調査結果は、St.1建設地北側敷地境界において昼間33～48dB、夜間30～32dB、St.2建設地南側敷地境界において昼間39～46dB、夜間38～41dBであった。

表7.3-2 施設振動（L<sub>10</sub>）の測定結果

調査日：平成30年11月12日～11月13日

単位：dB

時間	事後調査の結果		規制基準 <sup>注)</sup>
	St.1 建設地北側	St.2 建設地南側	
夜間	22:00～22:10	31	60
	23:00～23:10	31	
	0:00～ 0:10	31	
	1:00～ 1:10	32	
	2:00～ 2:10	32	
	3:00～ 3:10	30	
	4:00～ 4:10	31	
	5:00～ 5:10	31	
	6:00～ 6:10	32	
7:00～ 7:10	31	40	
昼間	8:00～ 8:10	39	65
	9:00～ 9:10	45	
	10:00～10:10	41	
	11:00～11:10	48	
	12:00～12:10	34	
	13:00～13:10	40	
	14:00～14:10	48	
	15:00～15:10	41	
	16:00～16:10	45	
	17:00～17:10	36	
	18:00～18:10	33	
19:00～19:10	33		
夜間	20:00～20:10	31	60
	21:00～21:10	32	

注) 第2種区域の規制基準を示す。

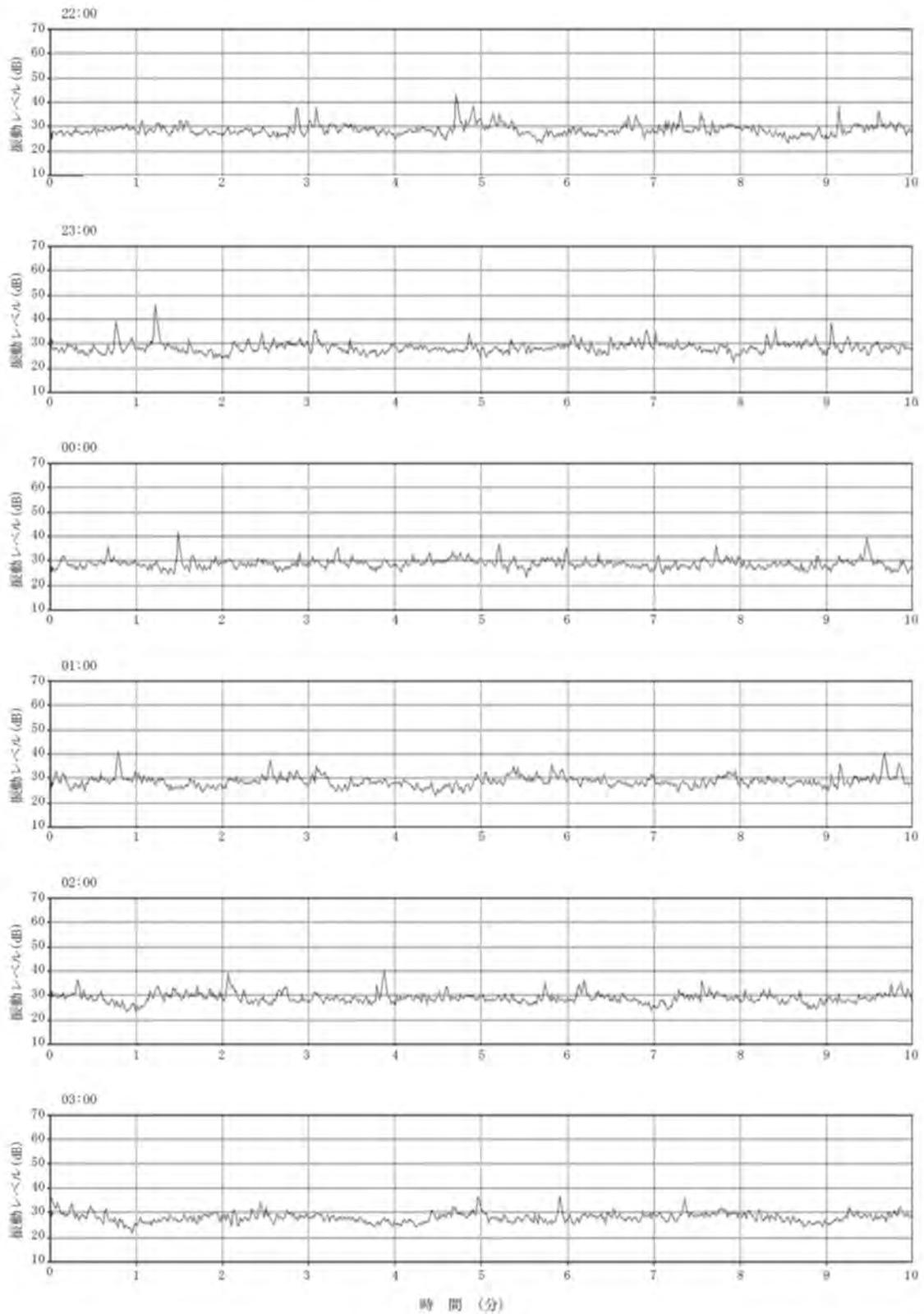


図7.3-5(1) St.1建設地北側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月12日：22時台～13日：3時台)

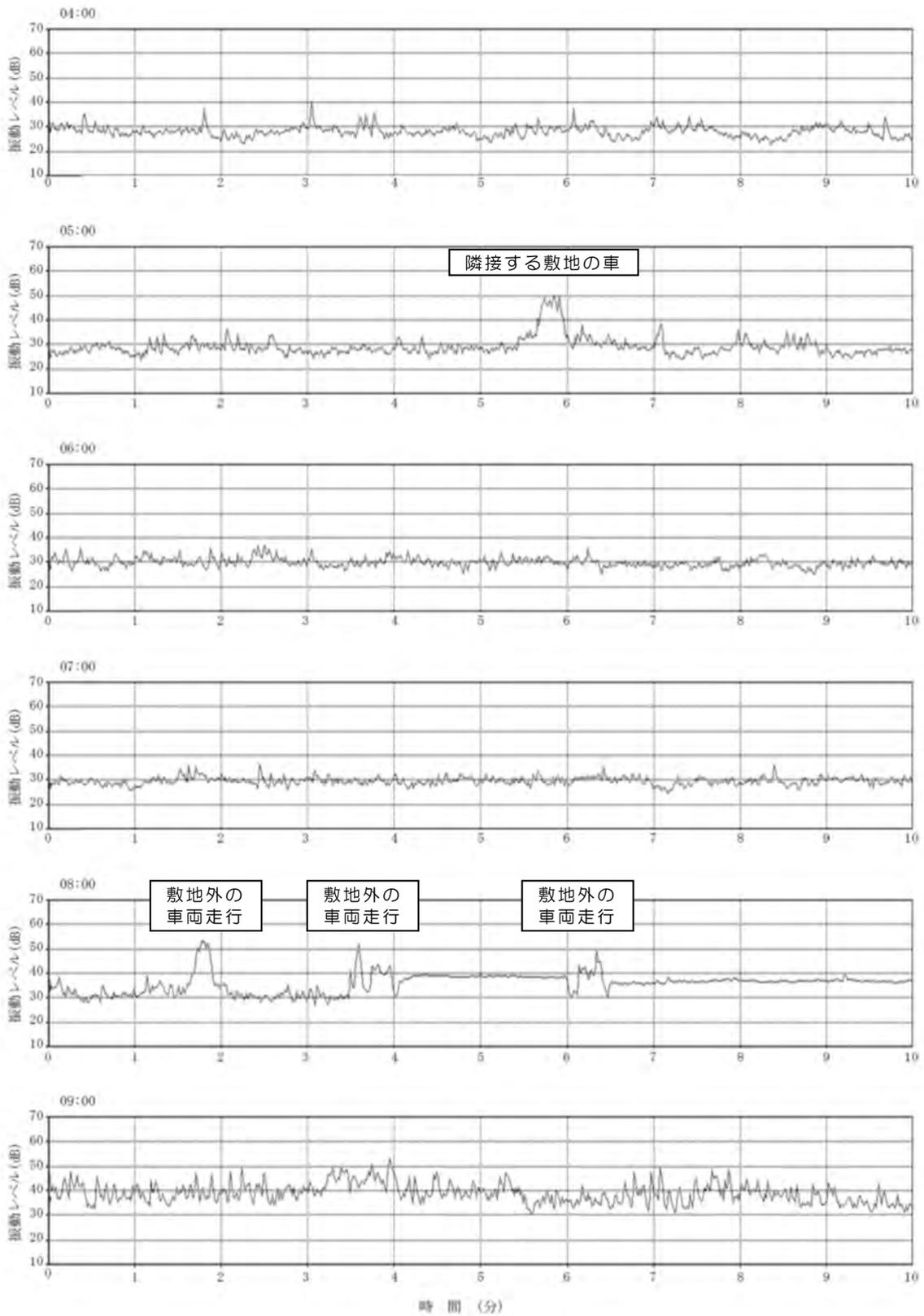


図7.3-5(2) St.1建設地北側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月13日：4～9時台)

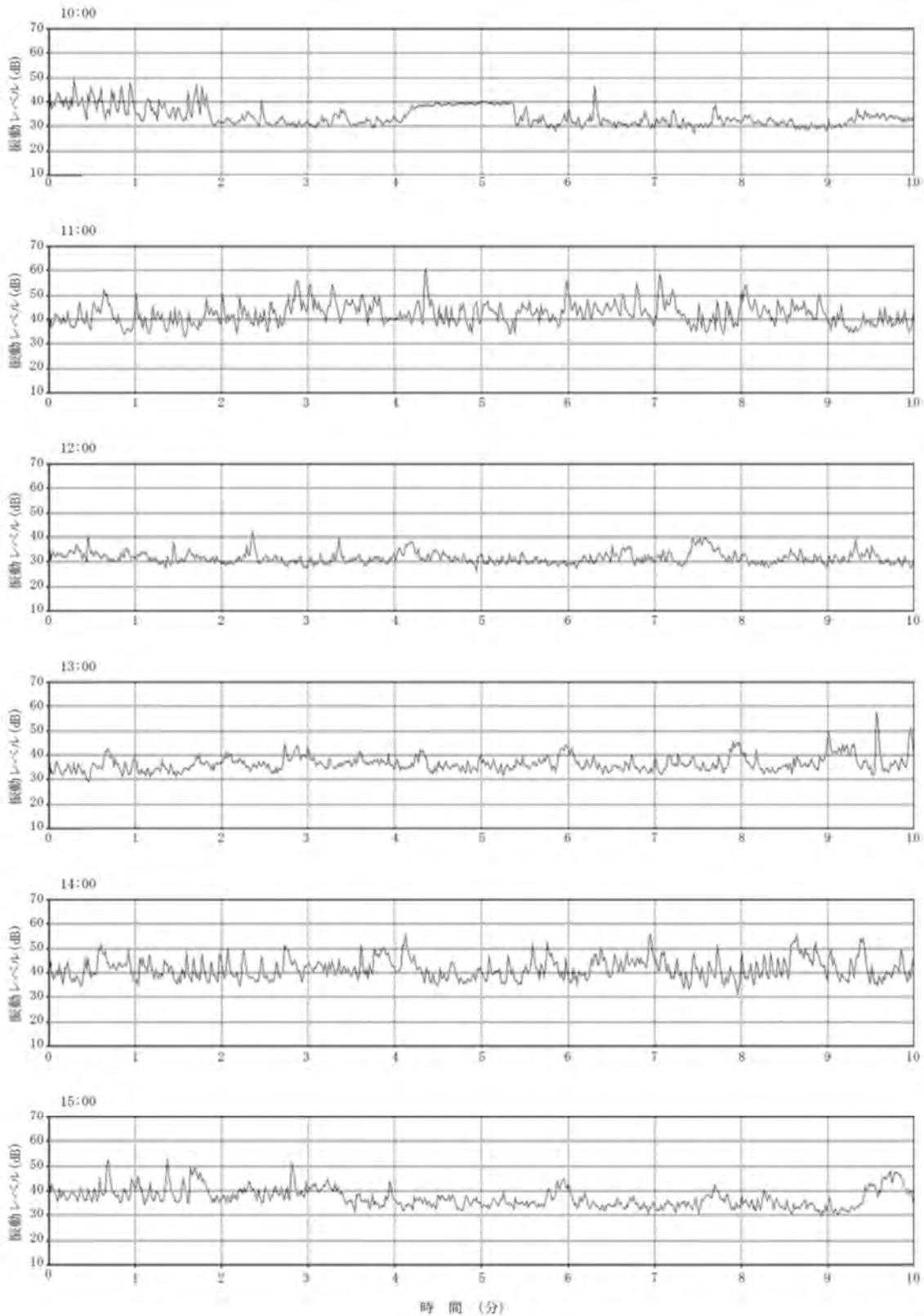


図7.3-5(3) St.1建設地北側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月13日：10～15時台)

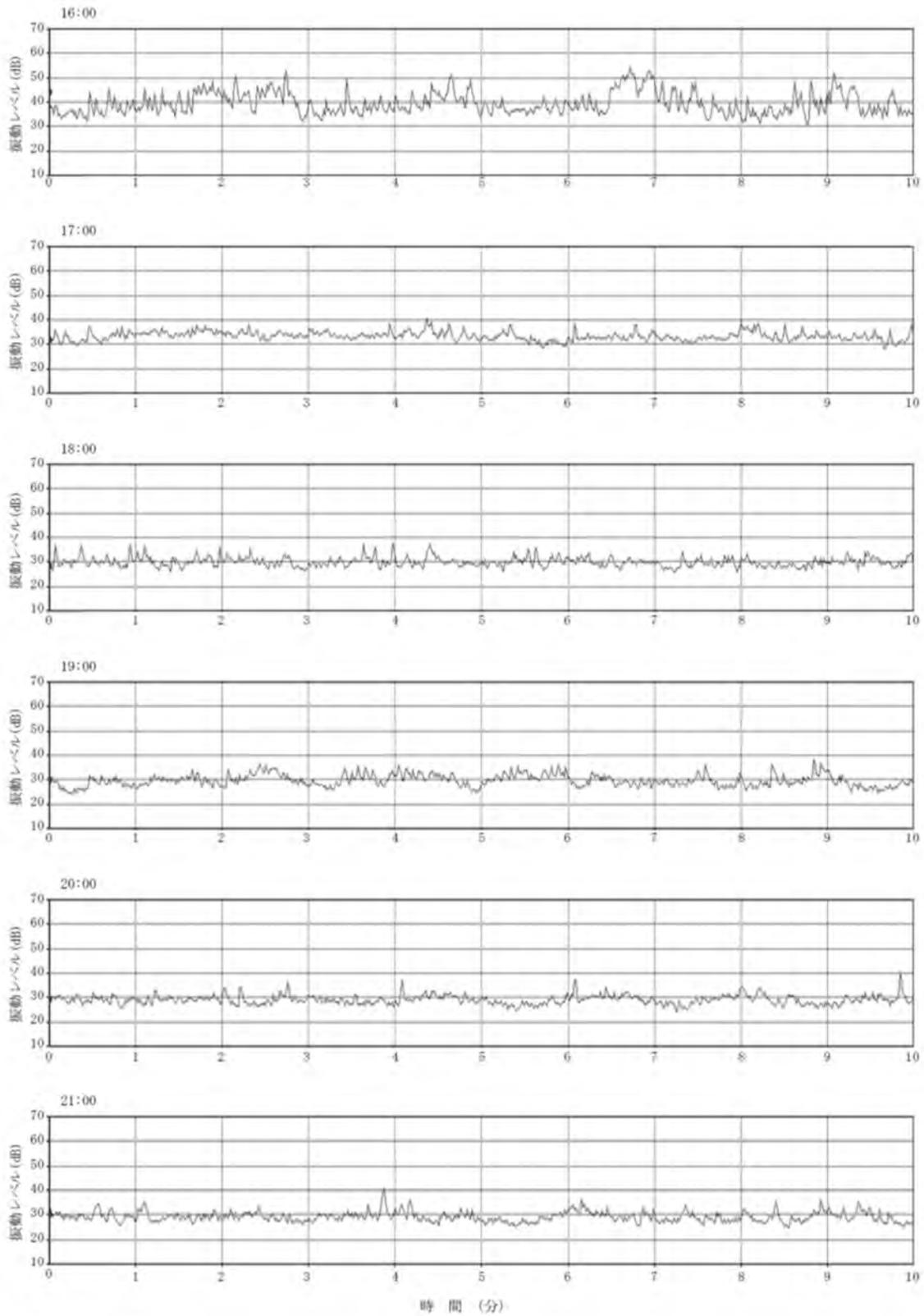


図7.3-5(4) St.1建設地北側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月13日：16～21時台)

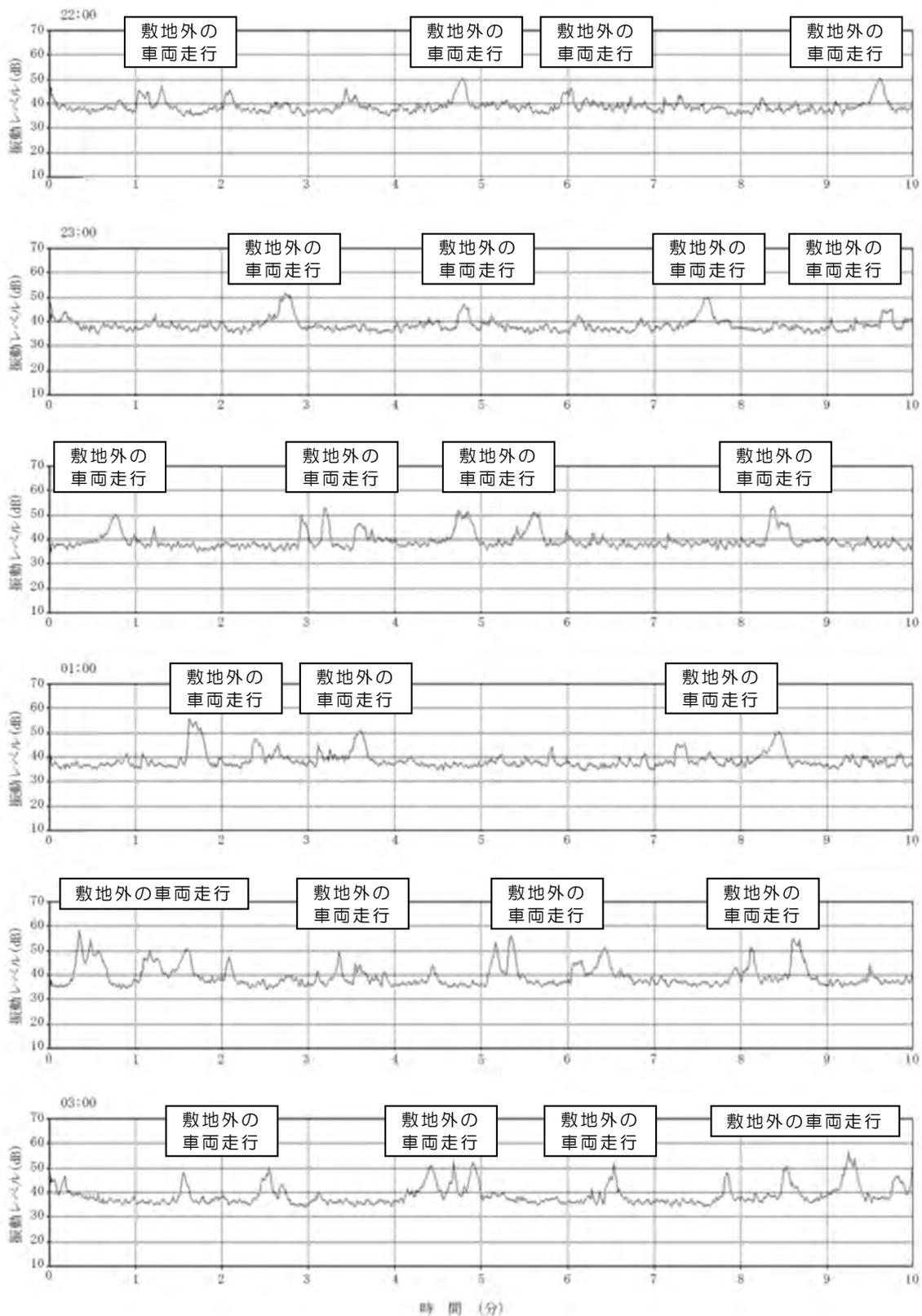


図7.3-6(1) St.2建設地南側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月12日：22時台～13日：3時台)

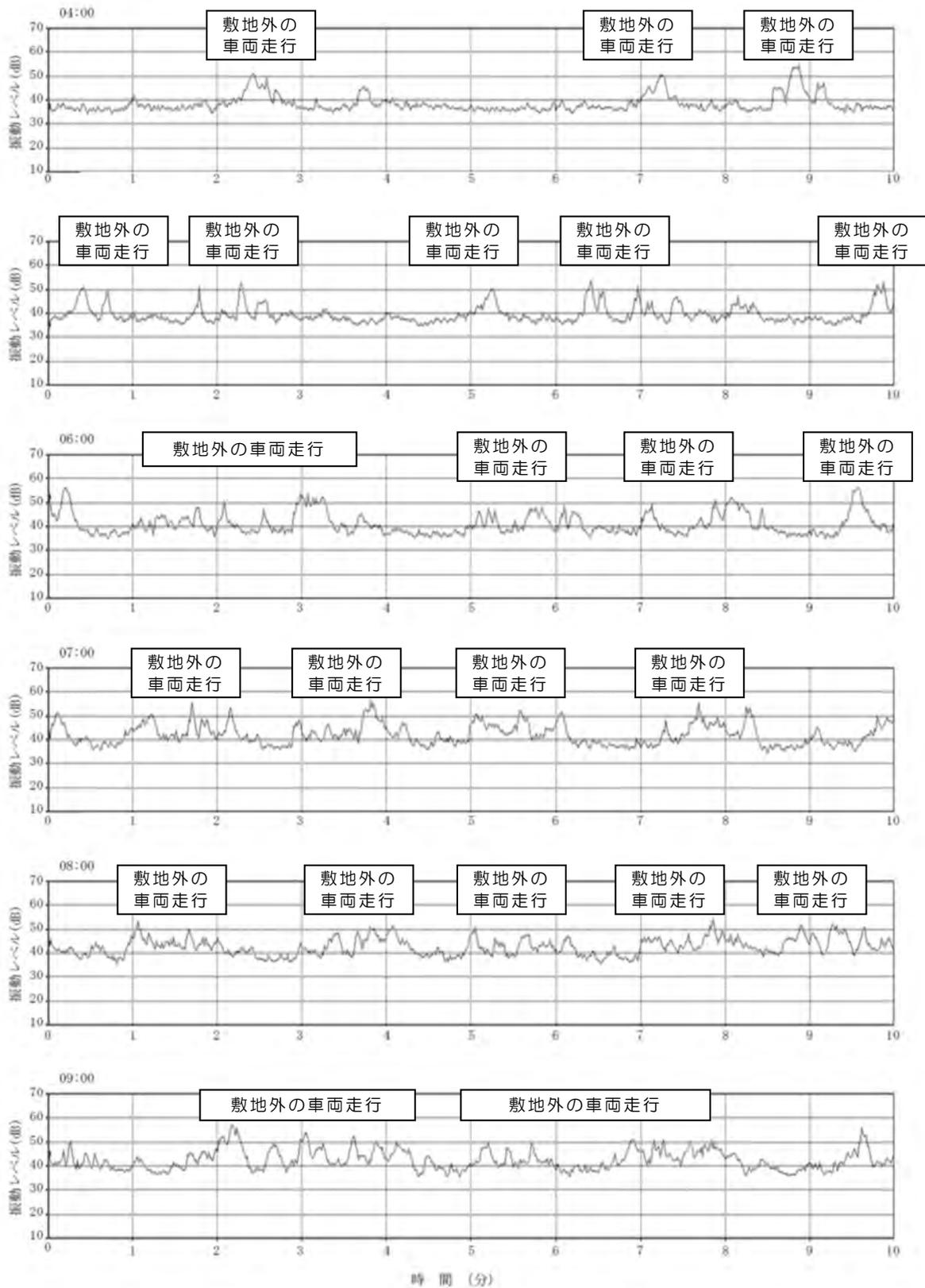


図7.3-6(2) St.2建設地南側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月13日：4～9時台)

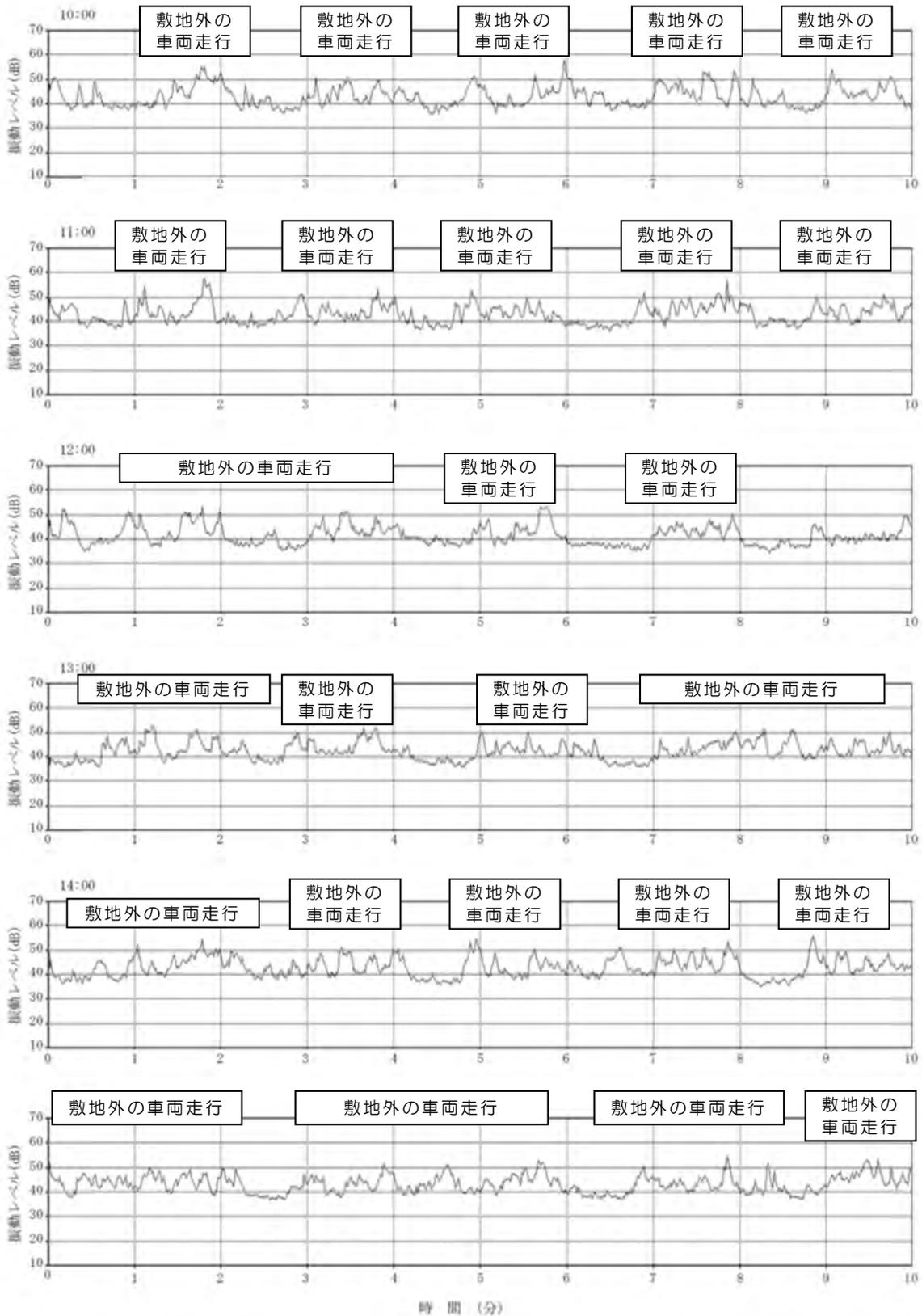


図7.3-6(3) St.2建設地南側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
(平成30年11月13日：10～15時台)

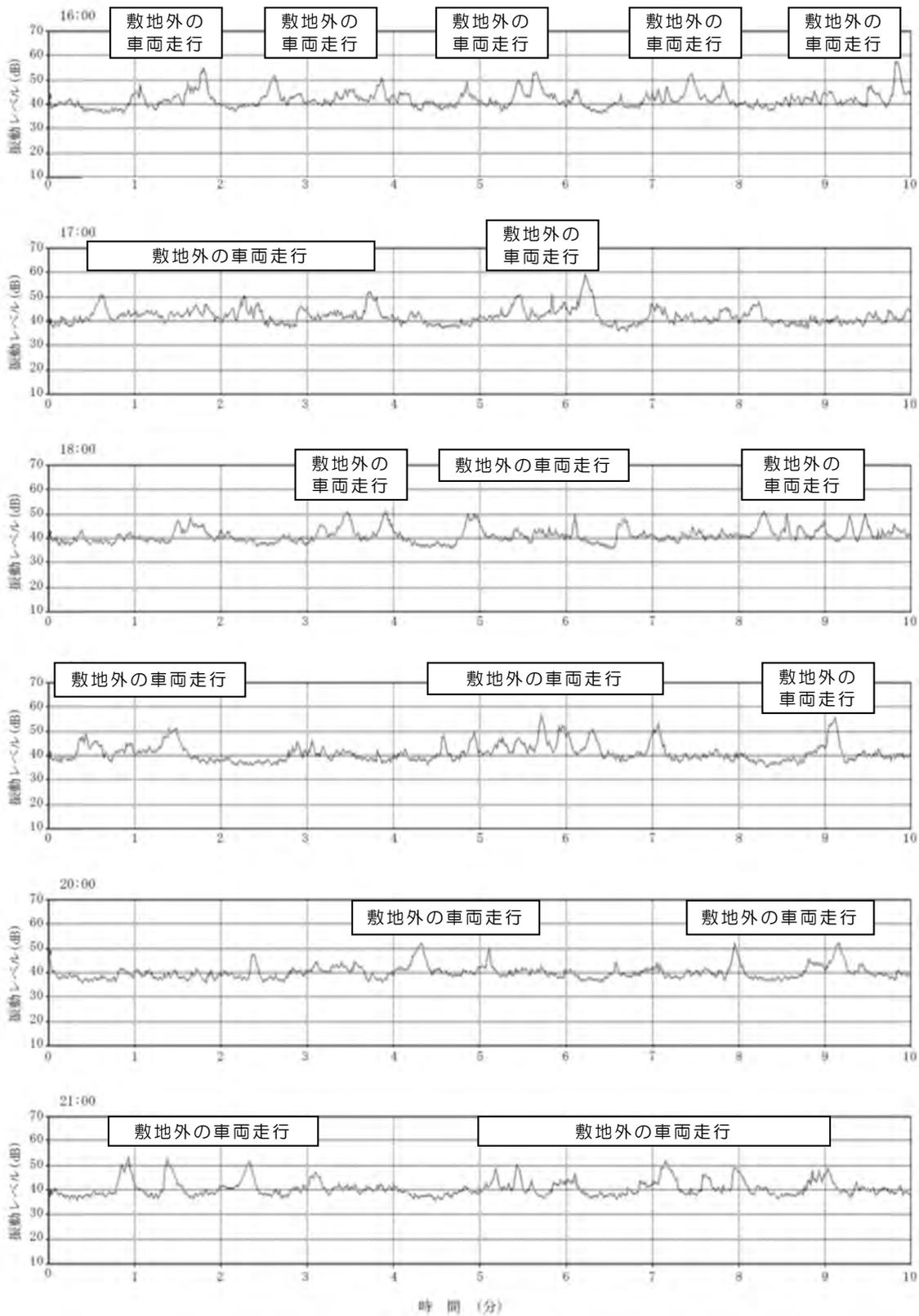


図7.3-6(4) St.2建設地南側敷地境界における振動測定時の振動波形チャート  
 (平成30年11月13日：16～21時台)



写真7.3-2(1) 調査地点 (St.1建設地北側敷地境界) の状況



写真7.3-2(2) 調査地点 (St.2建設地南側敷地境界) の状況

イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

ア) 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音

調査地点における道路交通の騒音レベル（ $L_{Aeq}$ ）の調査結果は、表7.3-3に示すとおりである。

道路交通の騒音レベルの調査結果は、No.2 三鷹通り北で昼間64dB夜間61dB、No.3 三鷹通り南で昼間67dB夜間61dB、No.4 東八道路西で昼間66dB夜間62dB、No.5 東八道路東で昼間66dB夜間63dB、No.6 吉祥寺通りで昼間64dB夜間62dB、No.7 都道114号で昼間66dB夜間62dBであった。

表 7.3-3 道路交通騒音（ $L_{Aeq}$ ）の測定結果

調査日：平成30年11月12日～11月13日

単位：dB

時間区分	時間帯	事後調査の結果					
		No.2 三鷹通り北	No.3 三鷹通り南	No.4 東八道路西	No.5 東八道路東	No.6 吉祥寺通り	No.7 都道114号
夜間	22:00～23:00	60	62	61	63	61	62
	23:00～ 0:00	61	62	60	62	61	61
	0:00～ 1:00	60	60	60	61	61	61
	1:00～ 2:00	61	61	61	63	62	63
	2:00～ 3:00	63	60	61	63	62	62
	3:00～ 4:00	59	59	61	62	61	62
	4:00～ 5:00	58	61	61	63	61	61
	5:00～ 6:00	62	64	65	66	63	64
昼間	6:00～ 7:00	64	68	68	68	64	66
	7:00～ 8:00	66	68	68	68	65	67
	8:00～ 9:00	65	68	67	66	64	66
	9:00～10:00	65	69	66	67	64	67
	10:00～11:00	65	68	66	67	64	67
	11:00～12:00	65	68	65	66	64	67
	12:00～13:00	65	67	66	66	64	66
	13:00～14:00	64	67	65	66	64	66
	14:00～15:00	63	67	65	66	63	66
	15:00～16:00	63	67	65	66	64	66
	16:00～17:00	64	67	65	67	63	65
	17:00～18:00	64	66	65	66	63	65
	18:00～19:00	63	66	65	66	63	65
	19:00～20:00	62	66	65	66	63	65
20:00～21:00	61	65	64	66	63	65	
21:00～22:00	62	65	63	65	63	65	
時間区分 平均値	昼間	64	67	66	66	64	66
	夜間	61	61	62	63	62	62

イ) 関係車両の走行に伴う道路交通の振動

調査地点における道路交通の振動レベル (L<sub>10</sub>) の調査結果は、表7.3-4に示すとおりである。

道路交通振動 (L<sub>10</sub>) は、最大でNo.2 三鷹通り北が昼間・夜間ともに45dB、No.3 三鷹通り南が昼間52dB夜間49dB、No.4 東八道路西が昼間48dB夜間49dB、No.5 東八道路東が昼間40dB夜間43dB、No.6 吉祥寺通りが昼間52dB夜間53dB、No.7 都道114号が昼間47dB夜間46dBであった。

表7.3-4 道路交通振動 (L<sub>10</sub>) の測定結果

調査日：平成30年11月12日～11月13日

単位：dB

時間 <sup>注)</sup> 区分	時間帯	事後調査の結果					
		No.2 三鷹通り北	No.3 三鷹通り南	No.4 東八道路西	No.5 東八道路東	No.6 吉祥寺通り	No.7 都道114号
夜間	22:00～23:00	36	40	40	32	47	36
	23:00～ 0:00	36	40	39	31	48	36
	0:00～ 1:00	36	37	40	31	46	35
	1:00～ 2:00	42	36	40	32	42	35
	2:00～ 3:00	36	31	41	35	44	33
	3:00～ 4:00	31	27	43	34	41	33
	4:00～ 5:00	32	32	42	33	42	33
	5:00～ 6:00	37	40	47	43	46	38
	6:00～ 7:00	42	47	48	41	53	42
	7:00～ 8:00	45	49	49	40	53	46
昼間	8:00～ 9:00	45	50	48	38	52	46
	9:00～10:00	45	51	47	40	52	46
	10:00～11:00	45	52	47	40	51	45
	11:00～12:00	44	51	47	40	52	44
	12:00～13:00	43	49	46	39	51	44
	13:00～14:00	43	50	46	39	51	45
	14:00～15:00	42	49	47	40	51	47
	15:00～16:00	42	49	47	40	51	46
	16:00～17:00	42	47	46	39	52	45
	17:00～18:00	42	48	47	38	51	44
	18:00～19:00	41	46	45	35	51	43
19:00～20:00	40	45	44	35	51	43	
夜間	20:00～21:00	39	43	42	33	51	41
	21:00～22:00	37	42	41	33	50	40
時間区分 最大値	昼間	45	52	48	40	52	47
	夜間	45	49	49	43	53	46

注) 昼夜の区分は次のとおりである。

第一種区域 (No.3～No.7)：昼間 8:00～19:00、夜間 19:00～8:00

第二種区域 (No.2)：昼間 8:00～20:00、夜間 20:00～8:00

② 予測条件の状況

ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

施設の主要な設備機器の配置は、表7.3-5(1)～(2)及び図7.3-7(110ページ)に示すとおりである。

測定日は、2炉運転、24時間稼働中であった。

施設の主要な設備機器の配置に変更はなかった。

表7.3-5(1) 主要な設備機器（本施設）

設置階	番号	機器名称	台数	備考
地階	1	押込送風機	2	
	2	二次送風機	2	
	3	灰搬出装置	5	
1階	1	可燃性粗大ごみ切断機	1	
	2	炉駆動用油圧装置	2	
	3	ボイラ給水ポンプ	2	
	4	脱気器給水ポンプ	2	
	5	蒸気タービン	1	
	6	誘引送風機	2	
2階	1	活性炭・消石灰搬送ブロワ	3	
	2	灰クレーン	1	
3階	1	ろ過式集じん器	2	
屋上階	1	ごみクレーン	2	
	2	蒸気復水器	1	屋外

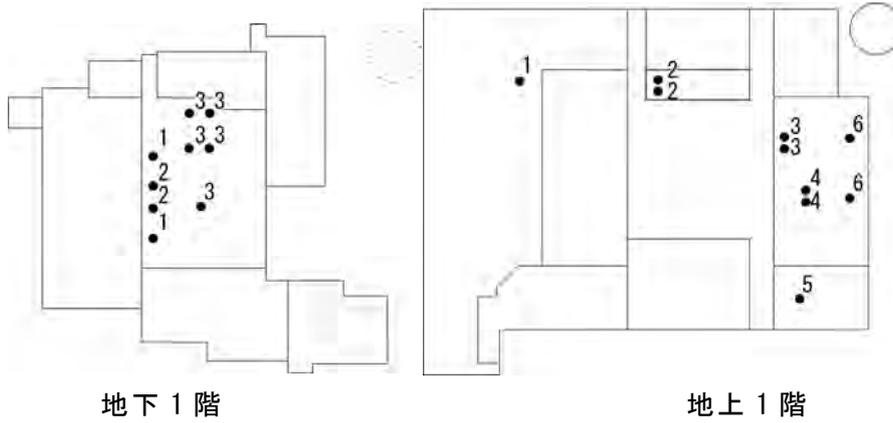
注) 設置階、番号は図7.3-7(110ページ)に対応。

表7.3-5(2) 主要な設備機器（東側・北側建屋）

設置階	番号	機器名称	台数	備考
1階	1	ベルトコンベア	1	
	2	圧縮機	1	
	3	脱臭装置用ファン	1	

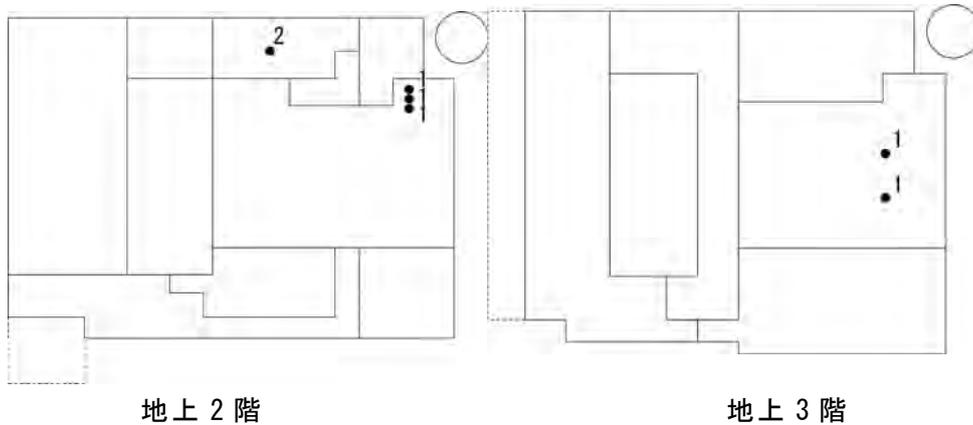
注) 設置階、番号は図7.3-7(110ページ)に対応。

【本施設】



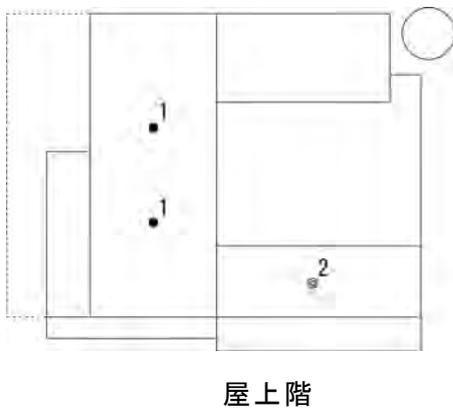
地下1階

地上1階



地上2階

地上3階



屋上階

●：屋内に設置された設備機器  
◎：屋外に設置された設備機器

【北側建屋及び東側建屋の施設配置図】

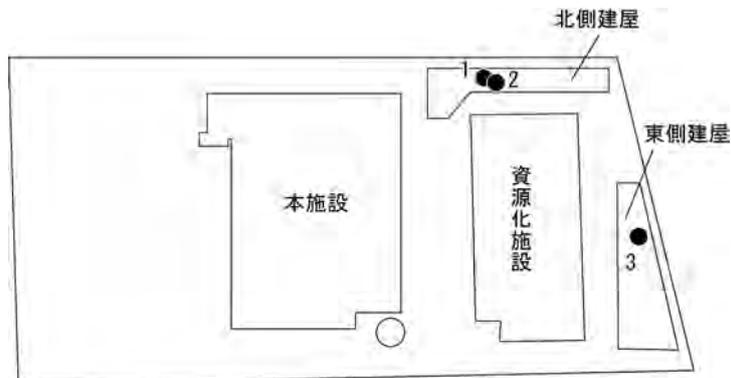


図7.3-7 施設の設備機器の配置（予測時と同様）

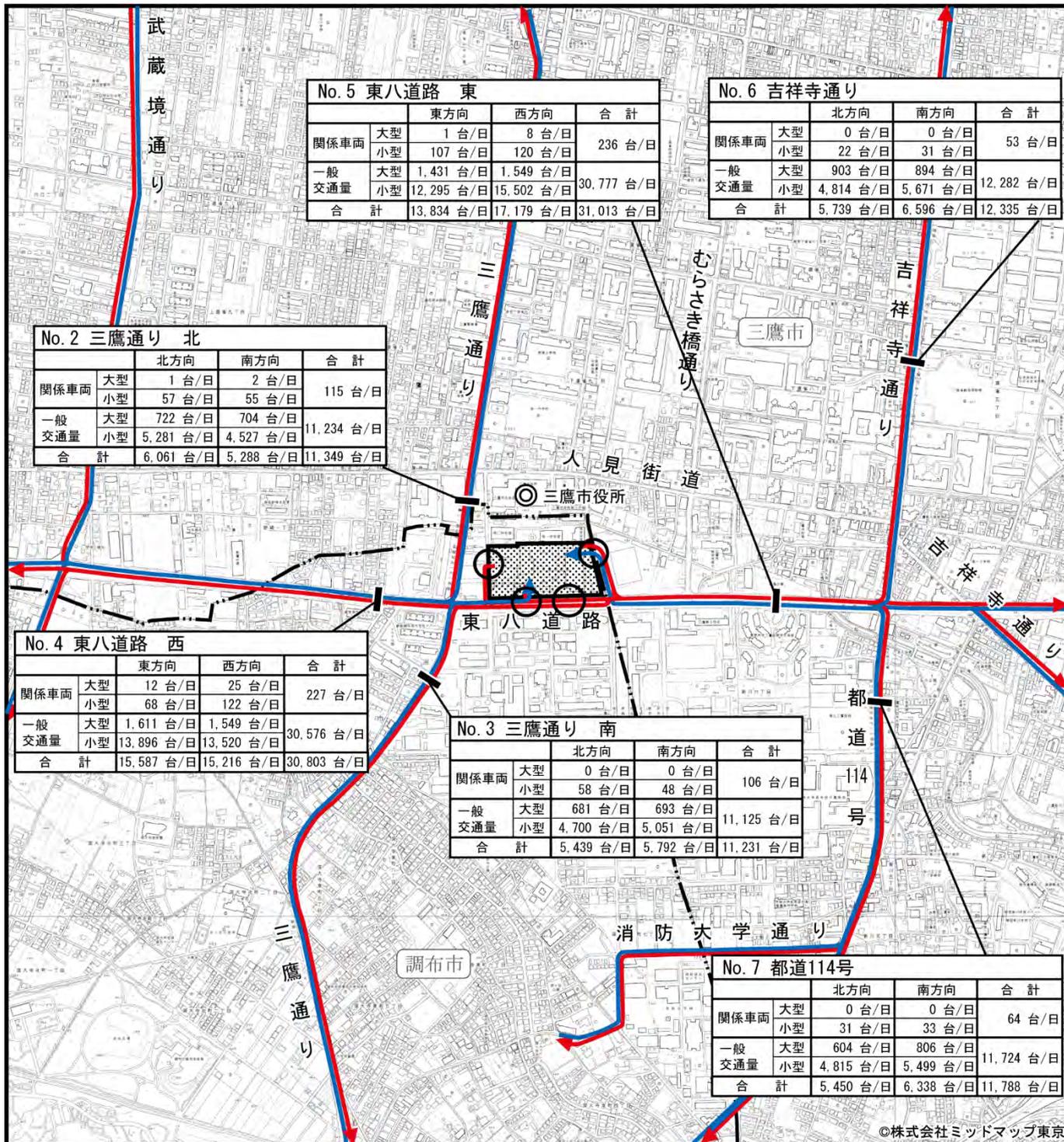
注）設置階、番号は表7.3-5(1)～(2)（109ページ）に対応。

#### イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

自動車交通量の調査結果は図7.3-8(1)～(2)(112～113ページ)及び資料編(資-62～資-70ページ)に示すとおりである。

関係車両の主な走行ルート沿道6地点(No.2～No.7)における断面交通量の合計は、一般車両11,125台(No.3)～30,777台(No.5)、関係車両53台(No.6)～236台(No.5)であった。また、建設地への車両出入口3地点(No.A～No.C)は、通勤車両等25台(No.B)～53台(No.A)、関係車両163台(No.B)～249台(No.A)であった。なお、建設地への車両出入口については、ゲート閉門時(資-68～資-70ページ参照)は測定を行っていない。また、「No.D 関係車両ゲート南側」は使用していない。

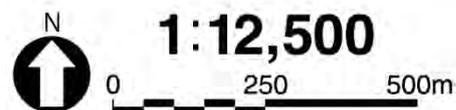
予測条件とした交通量は、図7.3-9(114ページ)に示すとおりである。予測条件は月曜日～金曜日の車両台数の最大としたため、事後調査は週のうち関係車両台数が最大となると想定される月曜日に実施したが、事後調査結果は予測条件より少ない車両台数であった。一般交通量は予測条件より1割程度少ない車両台数であった。

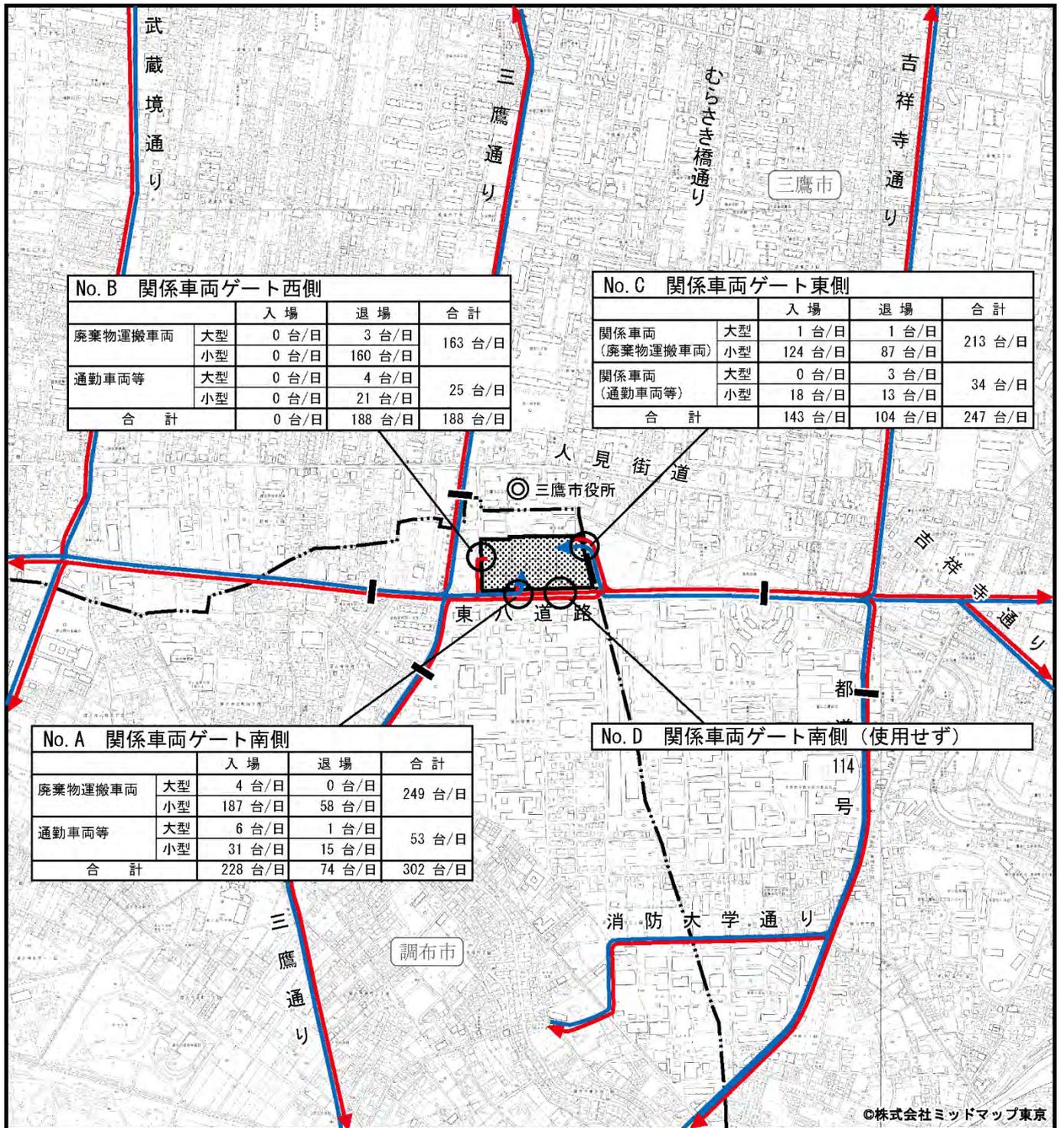


凡 例

-  : 建設地
-  : 市 界
-  : 交通量調査地点 (走行ルート沿道)
-  : 交通量調査地点 (車両出入口)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (入車方向)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (出車方向)

図7.3-8(1) 交通量調査結果 (沿道: No. 2~7)





		入場	退場	合計
廃棄物運搬車両	大型	0 台/日	3 台/日	163 台/日
	小型	0 台/日	160 台/日	
通勤車両等	大型	0 台/日	4 台/日	25 台/日
	小型	0 台/日	21 台/日	
合計		0 台/日	188 台/日	188 台/日

		入場	退場	合計
関係車両 (廃棄物運搬車両)	大型	1 台/日	1 台/日	213 台/日
	小型	124 台/日	87 台/日	
関係車両 (通勤車両等)	大型	0 台/日	3 台/日	34 台/日
	小型	18 台/日	13 台/日	
合計		143 台/日	104 台/日	247 台/日

		入場	退場	合計
廃棄物運搬車両	大型	4 台/日	0 台/日	249 台/日
	小型	187 台/日	58 台/日	
通勤車両等	大型	6 台/日	1 台/日	53 台/日
	小型	31 台/日	15 台/日	
合計		228 台/日	74 台/日	302 台/日

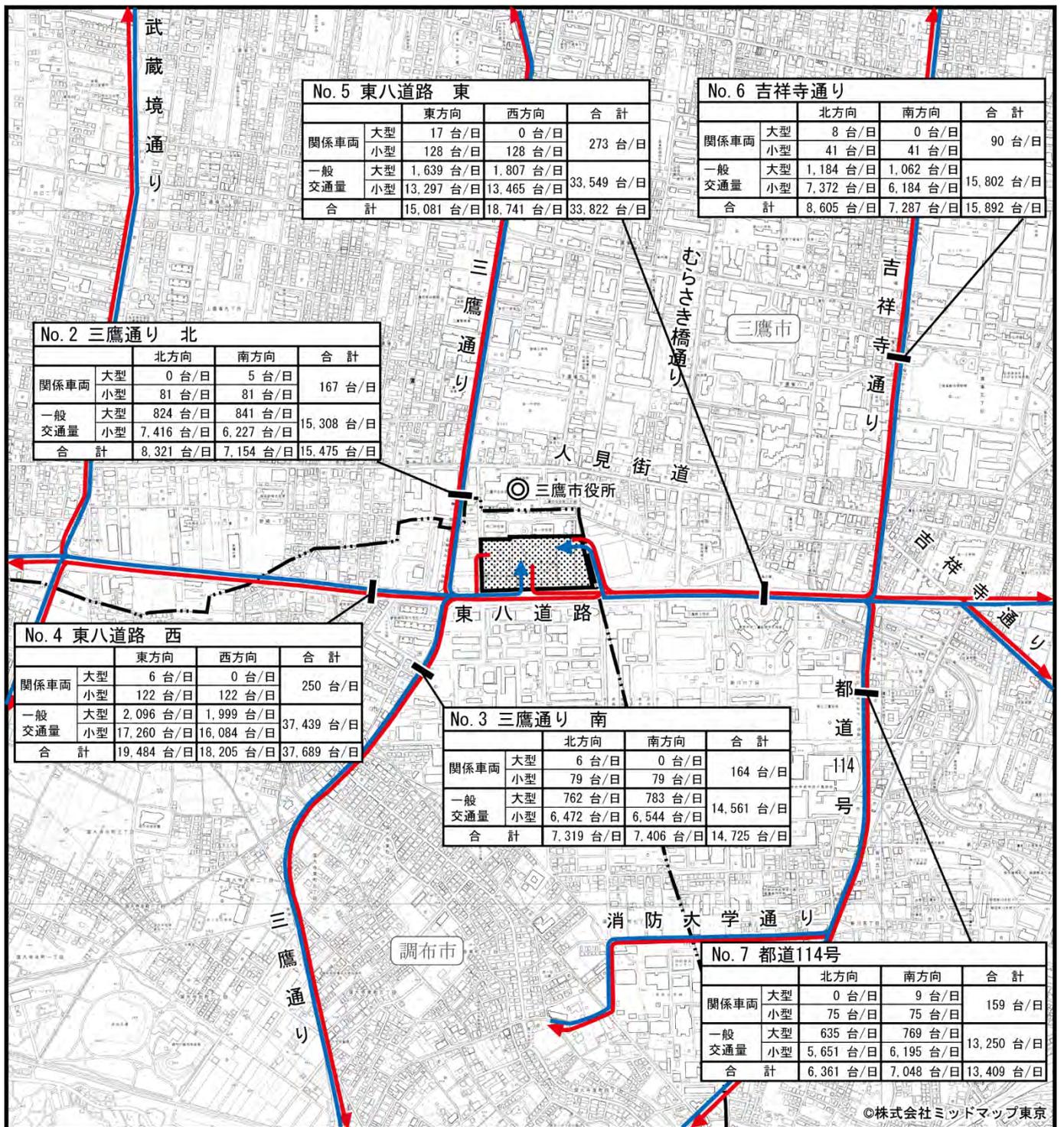
No. D 関係車両ゲート南側 (使用せず)

凡 例

-  : 建設地
-  : 市 界
-  : 交通量調査地点 (走行ルート沿道)
-  : 交通量調査地点 (車両出入口)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (入車方向)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (出車方向)

図7.3-8(2) 交通量調査結果 (車両出入口: No. A~D)





		東方向	西方向	合計
関係車両	大型	17 台/日	0 台/日	273 台/日
	小型	128 台/日	128 台/日	
一般交通量	大型	1,639 台/日	1,807 台/日	33,549 台/日
	小型	13,297 台/日	13,465 台/日	
合計		15,081 台/日	18,741 台/日	33,822 台/日

		北方向	南方向	合計
関係車両	大型	8 台/日	0 台/日	90 台/日
	小型	41 台/日	41 台/日	
一般交通量	大型	1,184 台/日	1,062 台/日	15,802 台/日
	小型	7,372 台/日	6,184 台/日	
合計		8,605 台/日	7,287 台/日	15,892 台/日

		北方向	南方向	合計
関係車両	大型	0 台/日	5 台/日	167 台/日
	小型	81 台/日	81 台/日	
一般交通量	大型	824 台/日	841 台/日	15,308 台/日
	小型	7,416 台/日	6,227 台/日	
合計		8,321 台/日	7,154 台/日	15,475 台/日

		東方向	西方向	合計
関係車両	大型	6 台/日	0 台/日	250 台/日
	小型	122 台/日	122 台/日	
一般交通量	大型	2,096 台/日	1,999 台/日	37,439 台/日
	小型	17,260 台/日	16,084 台/日	
合計		19,484 台/日	18,205 台/日	37,689 台/日

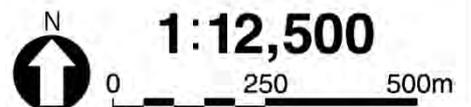
		北方向	南方向	合計
関係車両	大型	6 台/日	0 台/日	164 台/日
	小型	79 台/日	79 台/日	
一般交通量	大型	762 台/日	783 台/日	14,561 台/日
	小型	6,472 台/日	6,544 台/日	
合計		7,319 台/日	7,406 台/日	14,725 台/日

		北方向	南方向	合計
関係車両	大型	0 台/日	9 台/日	159 台/日
	小型	75 台/日	75 台/日	
一般交通量	大型	635 台/日	769 台/日	13,250 台/日
	小型	5,651 台/日	6,195 台/日	
合計		6,361 台/日	7,048 台/日	13,409 台/日

凡 例

-  : 建設地
-  : 市 界
-  : 交通量調査地点 (走行ルート沿道)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (入車方向)
-  : 関係車両の主要な走行ルート (出車方向)

図7.3-9 予測条件 (沿道: No. 2~7)  
(月曜日~金曜日の車両台数の最大)



2) 予測結果と事後調査の結果との比較検討

ア 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音及び振動

ア) 施設の稼働に伴う工場・事業場の騒音

予測結果と事後調査の結果との比較は、表7.3-6に示すとおりである。

施設騒音（L<sub>A5</sub>）の事後調査の結果は、夜間を除く時間帯で予測結果を上回ったが、いずれの時間帯も評価の指標である「環境確保条例」に基づく「工場・指定作業場に係る騒音の規制基準」を下回った。

「St.1 建設地北側」については、昼間の11時台に最も高い騒音レベル（58dB）が確認されているが、11時～12時台の「No.A 関係車両ゲート南側」（資-68ページ参照）への廃棄物運搬車両の入退場車両台数が最も多く、事後調査結果では、予測では見込めなかった施設内の廃棄物運搬車両が「St.1 建設地北側」付近を走行したことに起因するものと考えられる（前掲図5-3（8ページ）参照）。

また、「St.2 建設地南側」については、本施設の稼働条件は同じであるが前掲図7.3-4(1)～(4)（92～95ページ）の波形データをみると変動が多く、全体的にベースラインが上昇している。周辺の道路交通騒音等の影響が小さく、施設の定常音に近いと推測する騒音レベル（L<sub>A95</sub>）の事後調査の結果（資-72ページ参照）を確認したところ、朝は51dB、昼間は51～55dB（平均53dB）、夕方は46～51dB（平均49dB）と予測結果と概ね同様であった。そのため、「St.2 建設地南側」の事後調査結果は、波形の小さな除外しきれなかった東八道路の影響を受け、騒音レベルが上昇したものと考えられる。

表7.3-6 施設騒音（L<sub>A5</sub>）の予測結果と事後調査の結果との比較

単位：dB

時間区分	予測結果		事後調査の結果 <sup>注1)</sup>		予測結果と事後調査結果の差分	評価の指標 <sup>注2)</sup>
	敷地境界上で騒音が最大となる地点	騒音レベル	調査地点	騒音レベル		
朝 (6:00～8:00)	建設地南側 敷地境界付近	49	St.2 建設地南側	55	+6	55
昼間 (8:00～20:00)	建設地北側 敷地境界付近	54	St.1 建設地北側	58	+4	60
夕 (20:00～23:00)	建設地南側 敷地境界付近	49	St.2 建設地南側	54	+5	55
夜間 (23:00～6:00)	建設地南側 敷地境界付近	49	St.2 建設地南側	49	±0	50

注1)事後調査の結果は、各時間区分における騒音レベルの最大値とした。

注2)評価の指標は、「環境確保条例」に基づく「工場・指定作業場に係る騒音の規制基準」とした。

イ) 施設の稼働に伴う工場・事業場の振動

予測結果と事後調査の結果との比較は、表7.3-7に示すとおりである。

施設振動（L<sub>10</sub>）の事後調査の結果は、St.1建設地北側で最大48dB、St.2建設地南側で最大41dBであり、全ての時間区分で予測結果、評価の指標である「環境確保条例」に基づく「工場・指定作業場に係る振動の規制基準」を下回った。

予測結果は、全ての設備が同時に振動を発生させることを想定して予測計算を行っているが、切断機などの稼働頻度及び稼働時間は少なく、事後調査の結果が下回ったものと考えられる。

表7.3-7 施設振動（L<sub>10</sub>）の予測結果と事後調査の結果との比較

単位：dB

時間区分	予測結果		事後調査の結果 <sup>注1)</sup>		予測結果と事後調査結果の差分	評価の指標 <sup>注2)</sup>
	敷地境界上で振動が最大となる地点	振動レベル	調査地点	振動レベル		
昼間 (8:00~20:00)	建設地北側 敷地境界付近	54	St.1 建設地北側	48	-6	65
夜間 (20:00~8:00)	建設地南側 敷地境界付近	47	St.2 建設地南側	41	-6	60

注1)事後調査の結果は、各時間区分における振動レベルの最大値である。

注2)評価の指標は、「環境確保条例」に基づく「工場・指定作業場に係る振動の規制基準」とした。

イ 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音及び振動

ア) 関係車両の走行に伴う道路交通の騒音

予測結果と事後調査の結果との比較は、表7.3-8に示すとおりである。

道路交通騒音（ $L_{Aeq}$ ）の事後調査の結果は、昼間64dB（No.2、No.6）～67dB（No.3）の範囲であり、いずれの調査地点においても評価の指標である「環境基本法」に基づく「環境基準」を下回った。

事後調査の結果は、概ね予測結果と同様の値であった。

表7.3-8 道路交通騒音（ $L_{Aeq}$ ）の予測結果と事後調査の結果との比較

単位：dB

地点番号	調査地点	時間区分	方向	予測結果 <sup>注1)</sup>	事後調査の結果 <sup>注1)</sup>	予測結果と事後調査結果の差分	評価の指標 <sup>注2)</sup>
No.2	三鷹通り北	昼間	東側	66	64	-2	70
No.3	三鷹通り南		西側	69	67	-2	
No.4	東八道路西		北側	66	66	±0	
No.5	東八道路東		北側	67	66	-1	
No.6	吉祥寺通り		東側	65	64	-1	
No.7	都道 114 号		東側	67	66	-1	

注1)予測結果及び事後調査の結果は、昼間の時間区分における各1時間帯の騒音レベルをエネルギー平均したものである。

注2)評価の指標は、「環境基本法」に基づく「環境基準」とした。

注3)環境基準（幹線道路近接空間に関する特例）による時間区分は次のとおりである。昼間：6:00～22:00

イ) 関係車両の走行に伴う道路交通の振動

予測結果と事後調査の結果との比較は、表7.3-9に示すとおりである。

道路交通振動 (L<sub>10</sub>) の事後調査の結果は、昼間で40dB (No.5) ~52dB (No.3、No.6)、夜間で43dB (No.5) ~53dB (No.6) の範囲であり、いずれの調査地点においても評価の指標である「環境確保条例」に基づく「日常生活等に適用する規制基準」を下回った。

事後調査の結果は、「No.3 三鷹通り南」及び「No.5 東八道路東」で予測結果を下回ったが、その他の地点は概ね予測結果と同様の値であった。

表7.3-9 道路交通振動 (L<sub>10</sub>) の予測結果と事後調査の結果との比較

単位：dB

地点番号	調査地点	時間区分	方向	予測結果 <sup>注1)</sup>	事後調査の結果 <sup>注1)</sup>	予測結果と事後調査結果の差分	評価の指標 <sup>注2)</sup>
No.2	三鷹通り北	昼間	東側	44	45	+1	65
		夜間	東側	44	45	+1	60
No.3	三鷹通り南	昼間	西側	54	52	-2	60
		夜間	西側	55	49	-6	55
No.4	東八道路西	昼間	北側	51	48	-3	60
		夜間	北側	49	49	±0	55
No.5	東八道路東	昼間	北側	45	40	-5	60
		夜間	北側	46	43	-3	55
No.6	吉祥寺通り	昼間	東側	53	52	-1	60
		夜間	東側	54	53	-1	55
No.7	都道 114 号	昼間	東側	47	47	±0	60
		夜間	東側	48	46	-2	55

注1) 予測結果及び事後調査の結果は、昼夜の時間区分における各1時間帯の振動レベルの最大値を示す。

注2) 評価の指標は、「環境確保条例」に基づく「日常生活等に適用する規制基準」とした。

注3) 環境確保条例に基づく規制基準による時間区分は以下のとおりである。

第一種区域(No.3~No.7)：昼間8:00~19:00、夜間19:00~8:00

第二種区域(No.2)：昼間8:00~20:00、夜間20:00~8:00